

矢板市 生涯学習推進計画

〔四期計画〕

2016～2020



～「みんなが学び みんなでつくる 魅力あふれるふるさと矢板」～



矢板市生涯学習推進本部



四期計画の策定にあたって

矢板市は、市民一人ひとりが生涯にわたり主体的に学習活動に取り組み、その学習成果を生かす市民活動をつなぎ広げながら生涯学習社会を形成し、生涯学習によるまちづくりをめざした「矢板市生涯学習推進計画〔三期計画〕」を平成23年3月に策定し、生涯学習の推進に取り組んでまいりました。

この度、三期計画の5年間の推進期間が終了することから、三期計画を推進してきた中での現状と課題、人口減少などの今日的課題を踏まえ、市民の学習活動や学習の成果を生かす活動を更に拡充できる生涯学習に関する基本的な施策などを体系的に構築する「矢板市生涯学習推進計画〔四期計画〕」を策定しました。

四期計画では、主役である市民一人ひとりが学習の成果や人生経験を生かして、幸せな人生と魅力と活力あふれる地域づくりを実現することを趣旨として、基本理念を「みんなが学び みんなでつくる 魅力あふれるふるさと矢板」と設定しました。さらに、基本方針を「市民力の向上」「市民力を生かした魅力ある“ふるさと”矢板づくり」とし、基本目標として「学びの場づくりの拡充」「市民力を生かす環境づくりの整備・充実」「市民力による“まち”づくりの促進」「市民の生涯学習活動を支援するシステムづくりの強化」の4項目を掲げ、実現に向けた具体的な施策をまとめました。

特に、自信と誇りを持ち、憧れを抱いてもらえる“まち”の魅力づくりのために「ふるさと矢板の魅力の発見・創造・発信プロジェクト」と市民参画型生涯学習による“まち”づくりにかかわる推進体制を整備するために「行政の生涯学習化推進プロジェクト」をそれぞれ重点施策とし、各施策の横断的な取り組みを図ります。

矢板市は、高原山のふところに抱かれ、豊かな自然に恵まれた素晴らしい“まち”です。ふるさとの魅力を発見・発信・創造し、市民一人ひとりが幸せを実感できる人生と市民参画型生涯学習による“まち”づくりをめざし、市民の皆様と行政が協働しながら計画の推進に取り組んでまいります。

結びに、計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提言をいただきました矢板市生涯学習推進計画策定委員の皆様をはじめ、関係者の皆様に感謝を申し上げますとともに、今後の生涯学習の推進にあたりましても、一層のお力添えをお願いいたします。

平成28年3月

矢板市生涯学習推進本部長

矢板市長 遠藤 忠

目 次

はじめに

1 取組の経緯	1
2 生涯学習推進計画〔四期計画〕策定の必要性	1
3 生涯学習推進計画〔四期計画〕の推進期間と構成	1

第1章 矢板市がめざす市民参画型生涯学習による“まち”づくり

1 現状と課題	5
2 矢板市がめざす「市民参画型生涯学習による“まち”づくり」	7

第2章 生涯学習推進のための基本的な考え方

1 趣旨	8
2 計画の基本理念	9
3 計画の基本方針	10
4 計画の基本目標	11
5 計画の特色	12
6 重点施策	13
7 施策の体系	18

第3章 生涯学習推進計画〔四期計画〕の施策の展開

1 自分に適した学習内容・方法を選ぶために	21
2 人間として生きる基礎・基本を修得するために	26
3 潤いに満ちた豊かな人生を送るために	38
4 学んだ成果を地域づくりに活用するために	51
5 地域で気軽に活躍するために	57
6 地域づくり関連の団体を活性化するために	62
7 魅力ある“まち”をつくるために	66
8 生涯学習推進体制の機能を充実するために	78

【資料】

1 矢板市生涯学習推進本部設置要綱	86
2 矢板市生涯学習推進計画策定委員会設置要綱	88
3 矢板市生涯学習推進計画策定委員名簿	89
4 市民協働参画行政システム	90

はじめに

1 取組の経緯

本市は、市民の生涯にわたる学習活動や学習の成果を生かした生涯学習社会づくりに向けて生涯学習推進計画を策定し、その振興に努めてきました。例えば、平成 13 年 3 月に「矢板市生涯学習推進計画わ＼いプラン」、平成 18 年 3 月には「矢板市生涯学習推進計画後期プラン」を、そして平成 23 年 3 月には「矢板市生涯学習推進計画〔三期計画〕」（以下「〔三期計画〕」という。）を策定し、市民の生涯学習活動を支援してきました。

これらの推進計画には、各期間中に求められた市民の学習要望や社会の学習要請に的確に応えられる施策が策定されていました。それらの各計画に基づき、市民と行政が連携し協力しあいながら、本市における生涯学習社会づくりに努めてきました。

2 生涯学習推進計画〔四期計画〕策定の必要性

〔三期計画〕の計画期間初年度の平成 23 年度から今日まで、社会構造や社会環境などが変化・変革し続けています。例えば、EU 内の債務危機問題や金融不安の拡大など世界的な規模での経済の低迷、高度情報通信技術（ICT）の進展と情報格差、経済や産業のグローバル化などによる産業構造の変化、雇用や格差の問題、エネルギーや環境の問題、人口の少子高齢化現象の加速化などです。また、未曾有の大災害である東日本大震災や異常気象による予想をはるかに超える災害から、“生きとし生けるものすべてとの共存”をはじめ、家族や地域での人間同士や組織同士の絆などの大切さを学ぶことができました。さらに、本市の人口減少傾向等の問題に対応するため策定した矢板市人口ビジョンによると、本市は全国平均を上回る割合での人口減少がすすみ、それに伴う地域の活力低下や住民負担の増加などが懸念されています。これらの課題を解決するために、「矢板市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）が平成 28 年 1 月に策定されました。

このような私たちの生活全般にかかわる変化・変革によって、超少子・高齢社会への対応や減災・防災型地域づくりなど新たな生活課題や地域課題などが派生してきました。これら新たな課題を解決するとともに従来からの市民の生涯にわたる学習活動を振興するためには、今までの生涯学習の振興方策を継承し発展させてきた〔三期計画〕の進捗状況や成果と課題を踏まえ、市民の学習活動や学習の成果を生かす活動を更に拡充できる生涯学習に関する基本的な施策などを体系的に構築する生涯学習推進計画〔四期計画〕（以下「〔四期計画〕」という。）を策定することが必要になりました。

3 生涯学習推進計画〔四期計画〕の推進期間と構成

(1) 推進期間

〔四期計画〕の推進期間は、平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間とします。ただし、今後の社会情勢の変化や施策の成果を評価し、必要に応じて見直しを行います。

(2) 関係計画等との整合性

〔四期計画〕は、市民憲章を礎とし、〔三期計画〕の成果や課題等を検証したうえで、市民参画型生涯学習による“まち”づくりを継承しています。そして、全市民的・全庁的な市民参画型生涯学習による“まち”づくりを推進するために、次のような関係する上位計画や関連計画との整合性を図っています。

《上位計画等》

- ① 矢板市まちづくり基本条例
- ② 第2次21世紀矢板市総合計画基本構想（平成23年度～平成32年度）
- ③ 矢板市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ④ 矢板市教育行政基本方針

《関連計画》

- ① 矢板市男女共同参画あいプラン三期計画
- ② 矢板市こども・子育て支援事業計画「やいた子ども未来プラン」
- ③ 矢板市健康増進計画すこやか矢板21
- ④ 矢板市第6期高齢者プラン
- ⑤ 第4次矢板市障がい者福祉計画

第2次21世紀矢板市総合計画基本構想

矢板市の将来像

『「人」いきいき 「水・風・緑」きらきら「暮らし」のびのび
つつじの郷・やいた』

まちづくりの基本方針

「矢板市の将来像」実現に向けて、まちづくりの基本的な方針
(施策の基本方針)を、次のとおり定めます。

①「人をつくる」

【「人」いきいき】すべての市民がいきいきと輝くまちづくり

いつまでも健康でいきいきしているまちづくり（保健医療、福祉、子育て）

○市民同士が助け合いながら安心して子どもを産み育てることができるまちをめざします。

○すべての市民が、いつまでも健康でいきいきと生活できるまちをめざします。

一人ひとりの笑顔が輝くまちづくり（生涯学習、学校教育、文化、スポーツ）

○未来を担う子どもたちが、健やかでたくましく成長できるまちをめざします。

○すべての市民がいつまでも、生きがいを持って社会に参加できるまちをめざします。

②「環境を創る」

【「水・風・緑」きらきら】「水と空気と大地」がきらめくまちづくり

豊かな自然を大切にすまちづくり（環境保全、水資源）

○水や空気や緑豊かな大地を大切にして、省資源で循環型のまちをめざします。

③「暮らしを造る」

【「暮らし」のびのび】安心・安全で活力に満ちたまちづくり

安心・安全で快適に暮らせるまちづくり（定住基盤の整備）

○すべての市民が、安心・安全で快適にゆとりをもって暮らせるまちをめざします。

活力と活気にあふれるまちづくり（産業振興）

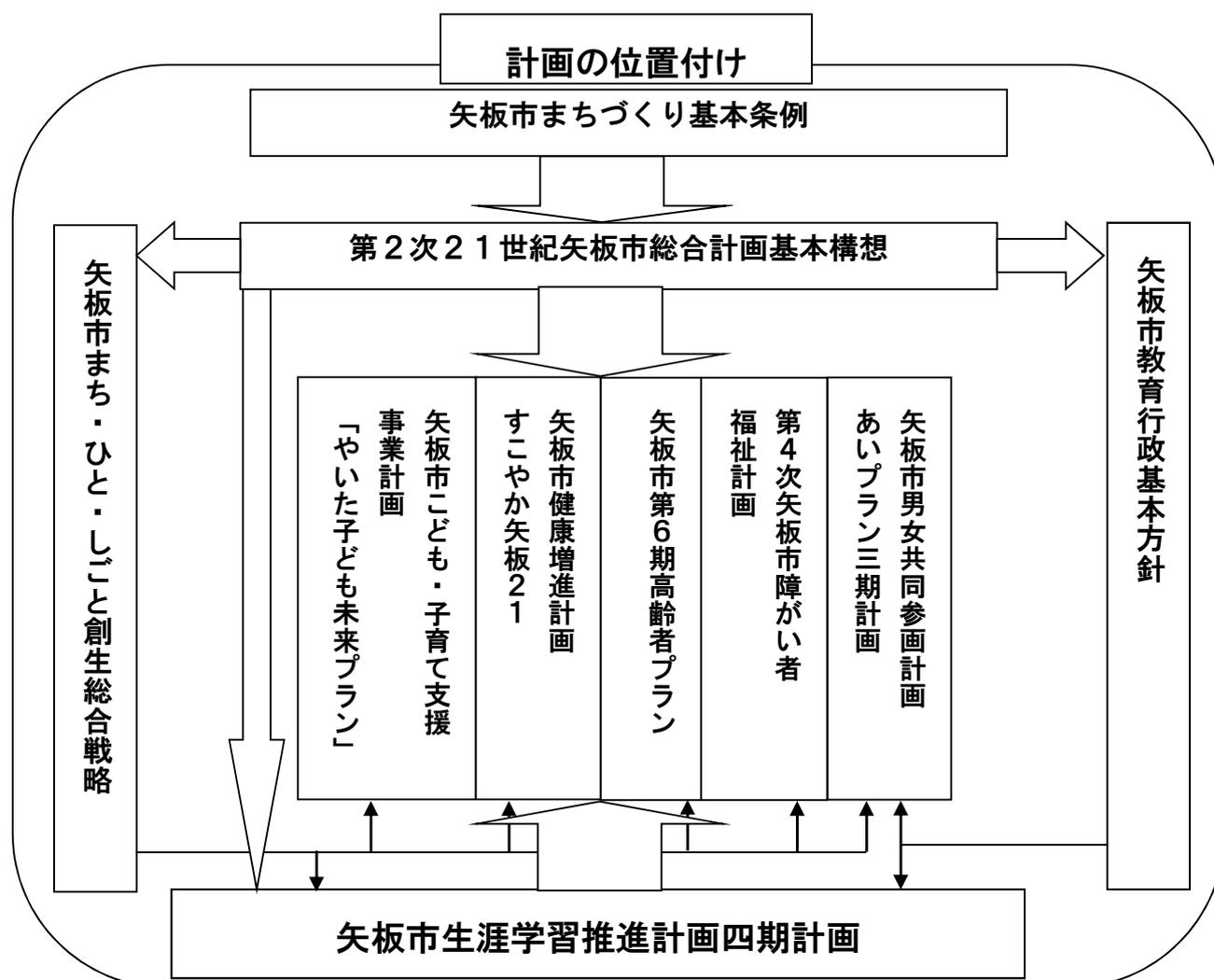
○自然環境と調和した循環型社会に向けた、産業が盛んなまちをめざします。

○交通の利便性を活かし、周辺との交流が盛んなまちをめざします。

矢板市教育行政基本方針

矢板市教育委員会は、あらゆる機会を通じて常に学校教育・社会教育・家庭教育相互の連携と調和を図り、生涯にわたって個性・能力を伸ばし、自己教育力向上のために協力し、継続的な指導の計画を樹立し、矢板市民の理解と協力を得ながらその目的を達成すべく次の項目をかかげ、積極的に本市教育行政の推進を図るものである。

- ①人間尊重の立場に立った豊かな人間性と生きる力を育てるゆとりある学校教育の充実
- ②心のふれあいと人と人、組織と組織がつながり合う社会教育の振興
- ③高原山の自然を背景にしたうまいのある芸術文化の振興と文化財保護活用の推進
- ④健康で明るい一人スポーツの定着
- ⑤矢板市市民憲章実践を推進する家庭教育力の向上



第1章 矢板市がめざす市民参画型生涯学習による“まち”づくり

1 現状と課題

市民参画型生涯学習による“まち”づくりをめざした〔三期計画〕（平成23年度から平成27年度）では、生涯学習のスローガンを「自分を高め 磨きあい つなぎあう ふるさとづくり」と設定し、「市民力の向上」「つながりの強化」を基本方針とし、(1)学ぶ～まなびの広場の充実～ (2)生かす～市民力の実践～ (3)つくる～つながりの強化～ (4)広がる～推進体制の機能充実～の4つを基本目標として掲げ推進してきました。

この中で「市民力の実践」「つながりの強化」の2項目を重点基本目標として定め、各種の施策・事業の実践に努めてきました。その5年間の現状と課題は次のとおりです。

(1) 学ぶ～まなびの広場の充実～

【現状】

- ①各小中学校単位で実施した家庭教育学級や就学時の子育て学習の開催、子育て学習情報誌「子育てナビ」の発行など家庭教育に関する学習機会や情報提供、相談体制を充実し、子育てしやすい環境づくりをしています。
- ②各公民館をはじめ関係する施設や行政部門において、子ども地域活動促進事業（ちびっこ広場）など子ども同士や親子での体験活動の機会の充実に努めています。
- ③幼稚園・保育所（園）と小学校の教職員や小中学校の教職員の合同研修会を実施し、幼児期と小学校教育の円滑な接続と小中一貫教育や小中連携教育を推進しています。
- ④健康ひろばや各種のスポーツ教室の開催など、スポーツ・レクリエーションを中心とした健康に生きるための学習機会の充実に努めています。
- ⑤出前講座や公民館講座、勤労青少年ホーム主催講座などを拡充し豊かな生活をおくるための趣味や教養に関する学習機会の充実に努めています。
- ⑥ふるさと矢板に誇りと愛着を持ちさらに発展しようとする思いや力（市民力）を育むために「ふるさと創年大学」や「矢板武塾」の充実に努めています。
- ⑦市内の全中学校の生徒が人権作文に取り組むことや人権教育総合地域事業を実施し、学校、家庭、地域が一体となった人権教育の総合的な取組を推進しています。
- ⑧文化財関係団体の育成・支援や郷土資料館の整備などにより文化財の保護・活用に努めています。また、各公民館講座・出前講座による芸術文化に関する学習機会の充実や「文化祭」や「ともなり文芸祭り」などにより文化活動の発表の機会の充実に努めています。

【課題】

- ①受講者の世代や住んでる地域などに偏りが見られました。受講対象者を定め、その対象者に適した時間帯や学習内容、広報活動などを設定する必要があります。
- ②幼児を育てる家庭の人々が、容易に学習機会や社会貢献活動に参画できるような体制の更なる充実が必要です。
- ③市民が、社会の構造や環境の変化などによって生じる様々な課題を解決することができる学習

内容を、魅力ある方法で提供する事業を拡充することが必要です。

- ④行政課題・政策課題については、生涯学習推進本部がリーダーシップを発揮し、関係行政部門が市民と協働し、学習機会の提供やボランティア活動支援、指導者養成、グループ活動支援などの施策・事業を総合的に推進するシステムを構築し実践することが必要です。
- ⑤生涯学習に関する学習機会の提供や広報活動については、関係する市民団体や学校、施設や行政部門が連携し、総合的に推進することが必要です。
- ⑥広報活動については、受講者の口コミや各種のメディアを活用することが必要です。

(2) 生かす～市民力の実践～

【現状】

- ①平成13年度に設置した「わ^{わい}いバンク」(人材バンク)には、約300名のボランティア講師が登録され、活用システムが構築されつつあります。
- ②「ふるさと創年大学」、「矢板武塾」など受講者が学習成果を地域づくり、まちづくり等各分野に活かしています。
- ③「やいたみんなのつどい」を開催し、市民の男女共同参画への関心と意識の高揚を図るとともに、地域におけるリーダーを育成しています。
- ④市民が地域社会の中で、学んだ成果を生かし活躍するために組織された各種団体やグループ等に対して財政的支援や運営に対しての支援を行っています。
- ⑤生涯学習情報誌「まなび」を市民に提供し、相談体制やボランティアの支援体制を整えています。
- ⑥中高生でジュニアリーダーズクラブを組織しており、地域の行事や市全体行事に会員を派遣することで、地域社会の活動に参画し活躍する機会を提供しています。

【課題】

- ①地域の人材をさらに有効に活用するため、ニーズの把握、情報提供、コーディネーターとの連携が必要です。
- ②ボランティア、自主活動団体などの活動を継続的に発展させるため、人材の発掘、研修会の開催などの支援が必要です。
- ③まちづくりに対する思いや学習成果を地域活動に生かす機会づくりが必要です。
- ④中高生などの青少年が自主的に企画し、地域活動に参加する体制の充実が必要です。
- ⑤高齢者が生きがいをもって地域活動に参加し、知識や技能、経験を活かす機会づくりが必要です。

(3) つくる～つながりの強化～

【現状】

- ①ジュニアリーダーズクラブ活動や「地域活動への参加記録カード(ふれあいカード)」を活用した地域社会活動への参加を通して、地域の大人と青少年の世代間交流を図り、青少年への支援を行っています。
- ②各種体験活動や講座などの参加者の募集や活動記録などを、「広報やいた」やホームページへ

の掲載、広報紙の発行を行うことにより周知の充実を図っています。

- ③地域の中で世代を超えた交流を促進するために、心の教育推進事業を実施し、大人と子どもが互いに参加し、ふれあえる機会が充実できるよう支援しています。
- ④放課後の子どもの居場所をつくるために、児童クラブのない学校に放課後子ども教室を開設するとともに、世代間交流活動を推進しています。

【課題】

- ①少子化や子どもの多忙化など、社会環境の変化により、子ども会への加入者数が減少、シニアクラブの解散など地域活動が困難な地区が生じつつあります。
- ②地域のリーダー育成のための研修等を実施していますが、その成果を生かす機会が必要です。
- ③現役世代の取り込みなど新たな人材の確保と育成も必要です。
- ④ボランティア、自主活動団体同士の連携を強化していくことも必要です。

(4) 広がる～推進体制の機能充実～

【現状】

- ①生涯学習館、矢板公民館、文化会館、図書館、シルバー大学校北校周辺の生涯学習ゾーンの一体となったイベントの開催や市民・団体への施設開放を行うことで社会教育施設を有効活用できる機会の提供を図っています。
- ②生涯学習推進本部を中心に、各関係行政部門、各施設と連携しながら生涯学習の推進を図っています。

【課題】

- ①生涯学習について、全庁的に取り組むという姿勢に温度差があり、全市民的には意識がまだ低い状態にあります。
- ②生涯学習による“まち”づくりを進めるために、市民、団体、企業及び行政の更なる連携の強化が必要です。

2 矢板市がめざす「市民参画型生涯学習による“まち”づくり」

〔四期計画〕では、〔三期計画〕の趣旨を継承し発展させることとします。

その趣旨とは、「市民一人ひとりが生涯にわたり主体的に学習活動に取り組み、その学習成果を生かす市民活動(市民力の実践)をつなぎ広げながら生涯学習社会を形成するために、『市民と行政が協働した生涯学習による“まち”づくり(以下「市民参画型生涯学習による“まち”づくり」という。)]をすすめること。』です。また、〔三期計画〕における生涯学習による“まち”づくりとは、「市民一人ひとりが生涯の各時期に必要なに応じて学習を行い、その学習成果や人生経験で得た知恵などを生かすことによって、『この家に生まれ、この学校で学び、この地域で生活をし、この時代に生きて本当によかった。』と実感できる“自らの人生”と“まち(家庭、学校、職場、地域など)”を創りだす。」ことです。

つまり、この〔四期計画〕は、〔三期計画〕で取り組んできた、市民と行政が協働した市民・行政協働型“まち”づくりを発展させた総合型の生涯学習推進計画です。

第2章 生涯学習推進のための基本的な考え方

1 趣旨

本市が目指す市民参画型生涯学習による“まち”づくりは、市民と行政が協働し、学習活動を盛んに行いながら、それらの学習の成果を活用することを繰り返し行い、よりよい自分の“人生”と“まち”を創りあげる活動に継続して参画することです。

この活動が、市民一人ひとりに広がり定着し繰り返されることで、自分の住む“まち”に自信と愛着と誇りを深めることができます。そして、市民と行政が協働して本市の喫緊の課題である「人口減少の克服と人口減少社会への適応」への適切な対応を図りながら、将来像である「『人』生き生き『水・風・緑』きらきら『暮らし』のびのびつつじの郷・やいた」の実現に向けて着実に歩を進め、安心・安全で快適、魅力と活力あふれる“ふるさと矢板”を築くことが期待できます。

このような本市がめざす市民参画型生涯学習による“まち”づくりを実現するための基本となる考え方は、次の通りです。

(1) 市民と行政が協働して総合行政として取り組む生涯学習の基盤整備の拡充

〔四期計画〕では、市民の生涯にわたる様々な学習活動の支援をはじめ、学習で得た成果を生かすことができるよう、総合行政として生涯学習の基盤を整備することとしました。特に、各行政が市民と協働した施策を推進するために必要な啓発・学習をはじめ、グループの指導者養成や活動支援など、市民協働参画行政システムによる行政の生涯学習化を積極的に推進し、市民参画型生涯学習による“まち”づくりに努めます。

(2) 市民力の向上と実践活動の促進

〔四期計画〕は、市民参画型生涯学習による“まち”づくりを目指しています。そのためには、「総合計画」で導入している市民力を市民が自らの意思で磨きながらできることから実践することが肝要です。ここでの市民力とは、市民一人ひとりが自らの幸せな人生や魅力ある“まち”づくりに必要とされる旺盛な意欲や知識・技術の習得と行動力などとし、この市民力を向上するためには、それぞれの市民が人生の各時期に必要な学習活動を盛んに行う（生涯学習）ことと、そこで得た学習の成果や人生経験などを生かして活動（学びの還元、社会貢献）し評価・改善することを繰り返し行う、いわゆるPDCAサイクルの実践が大切です。つまり、〔四期計画〕のめざす市民参画型生涯学習による“まち”づくりは、市民力の向上と実践力の定着と普及・促進に資するものといえます。

(3) 市民協働参画行政システムによる行政の生涯学習化の推進

市民参画型生涯学習による“まち”づくりは、市民と行政が協働して学習活動を盛んにし、その学習の成果を活用することによって市民一人ひとりの幸せな人生と魅力ある地域づくりを目指しています。このことは、すべての行政の市民サービスの基本的な到達目標ともいえます。つまり、生涯学習推進本部のもとで、関係行政部門同士が連携・協力し総合行政として市民参画型生涯学習

による“まち”づくりが行われるゆえんです。つまり、各行政部門が、自らの業務について市民の深い理解と積極的な協力を得て効果的に遂行するためには、市民と協働して適切な啓発・学習活動や広報活動、指導者養成やグループ支援活動等を行う、いわゆる行政の生涯学習化を推進する必要があります。

そのために、市民協働参画行政システムを策定し機能させることです。市民協働参画行政システムは、生涯学習推進本部が主管します。その業務は、資料4(P.90)のように生涯学習推進本部のリーダーシップのもとで、各行政が業務の遂行に必要な広報や団体支援、学習機会など生涯学習にかかわる主な事業について、役割を分担し企画し運営・評価するシステムです。このシステムにおける役割分担とは、生涯学習推進本部が各事業の基礎的・基本的な分野を担い、また、各行政は専門的な分野を担当します。また、これら主要な事業の企画・運営・評価や進捗状況の把握などを目的とした委員会を設置することなどです。

2 計画の基本理念

市民参画型生涯学習による“まち”づくりの趣旨は、主役である市民一人ひとりが学習の成果や人生経験を生かして、幸せな人生と魅力と活力あふれる地域づくりを実現することです。そこで基本理念は、〔三期計画〕の基本理念の考え方を受け継ぎながら新たな生涯学習の施策や事業をも内包できるように、「**みんなが学び みんなでつくる 魅力あふれるふるさと矢板**」としました。

この基本理念の「みんなが学び」とは、市民一人ひとりが、自分らしく充実して生き続けるために、自ら必要とする趣味教養や社会貢献活動、職業生活や家庭生活に関する知識・技術、芸術文化やスポーツなどの内容を選択して学ぶことを通して、新しい自分を発見するなど人生の質を高めることを期待しています。

そのため、生涯学習関連行政部門や施設などが市民と協働して学習情報や学習相談をはじめ学習機会の提供にかかわる事業を充実します。

「みんなでつくる 魅力あふれるふるさと矢板」とは、市民一人ひとりが矢板市のよさを“見つけ”、それを多くの人々に“伝え”、そして、保護・保全、継承・創造などの活動を行い“磨いていく”ことを期待しています。このような活動が個人やグループなどで数多く取り組まれ、それらの成果として矢板市の魅力が広範囲に伝わることによって更に活動の輪が広がり、新たな魅力が発見され創られることをめざします。その結果、これらの実践活動や矢板市における魅力を享受している過程で、市民は矢板市に対する愛着とふるさと意識が高まり、「矢板市に住んでよかった。」と誇りを持って話すことができ、訪れた人々にとっては「憧れの矢板市に定住したい。」という機運を高められます。

そのため、関係行政が連携を深め、市民・団体・企業などと協働して、総合行政として市民の本市の魅力の創造・発見づくりを支援する事業を推進します。

◆矢板市がめざす市民参画型生涯学習による“まち”づくりの基本理念◆
「みんなが学び みんなでつくる 魅力あふれるふるさと矢板」

3 計画の基本方針

〔四期計画〕の基本理念「みんなが学び みんなでつくる 魅力あふれるふるさと矢板」を実現する方向を明らかにするために、基本方針を〔三期計画〕の進捗状況や今日的課題などを踏まえて「市民力の向上」と「市民力を生かした魅力ある“ふるさと”矢板づくりの促進」としました。

この基本方針の「市民力の向上」は、〔三期計画〕の基本目標の趣旨を受け継ぎました。本市の市民参画型生涯学習による“まち”づくりには、今後も「市民力の向上」が重要な視点であり、より一層推進することが必要だからです。

「市民力を生かした魅力ある“ふるさと”矢板づくりの促進」は、市民の自らの学習活動や人生経験などで得た成果の一部を活用し、自分がかかわっている“ふるさと”づくりにできることから気軽に携わる、いわゆる市民力を発揮した社会参画活動を積極的に推進するということです。

(1) 市民力の向上

～自分自身とふるさとに誇りを持ち、自分の人生と住んでいる“まち”をよりよくしようとする市民力づくりへの推進～

- ① 生きがいをもっていきいきと生活できる人を育みます。
- ② スポーツや文化に親しみ、心身ともに健全な人を育みます。
- ③ 社会の変化と進歩に対応し自分らしい生き方ができる人を育みます。
- ④ 他人を思いやり、助け合える心豊かな人を育みます。
- ⑤ 地域課題を発見し解決を目指す活動を行い、地域力を高め安心安全で魅力ある“まち”づくりに貢献する人を育みます。

(2) 市民力を生かした魅力ある“ふるさと”矢板づくりの促進

～市民がそれぞれの立場や得意な分野で市民力を発揮し、自立・共生・協働で取り組む矢板市の魅力づくり活動の促進～

- ① 住んでいる地域に誇りを持ち魅力づくりを実践する人材の発掘・養成をめざします。
- ② 市民、家庭、学校、企業、団体などの特色を生かし自主的に取り組む魅力ある“ふるさと”づくりをめざします。
- ③ 恵まれた自然を愛し、美しい環境を守る“ふるさと”づくりをめざします。
- ④ 地域の市民、団体、企業、学校、行政などが連携を深め学びあい、安心・安全で快適なコミュニティづくりをめざします。
- ⑤ 伝統文化や芸術文化を重んじ、互いの文化が共生し創造しあう文化の香り高い魅力ある“ふるさと”づくりをめざします。
- ⑥ スポーツやレクリエーション活動を盛んに行い、健康・長寿で生きがいに満ちた“ふるさと”づくりを目指します。
- ⑦ 家庭教育の学習機会や相談活動、家庭教育サポーターなどを充実させ、市民と行政が協働した魅力ある子育て環境を整えた“ふるさと”づくりをめざします。
- ⑧ 超少子・高齢社会の中で元気な高齢者が仕事やボランティア活動を容易にできる魅力ある“ふるさと”づくりをめざします。

- ⑨ 市民力を存分に発揮し、人と人との絆を深め人情豊かで自立・共生・協働の精神に満ちた魅力ある“ふるさと”づくりに努め、定住したくなる矢板市をめざします。

4 計画の基本目標

基本方針の「市民力の向上」と「市民力を生かした魅力ある“ふるさと”矢板づくりの促進」を具現化する施策の方向と方策を明らかにするために、次のような基本目標を定めました。

(1) 学びの場づくりの拡充【学ぶ】

市民が必要に応じて学習できるよう、学習情報の提供と相談、学習の機会を拡充します。

(2) 市民力を生かす環境づくりの整備・充実【生かす】

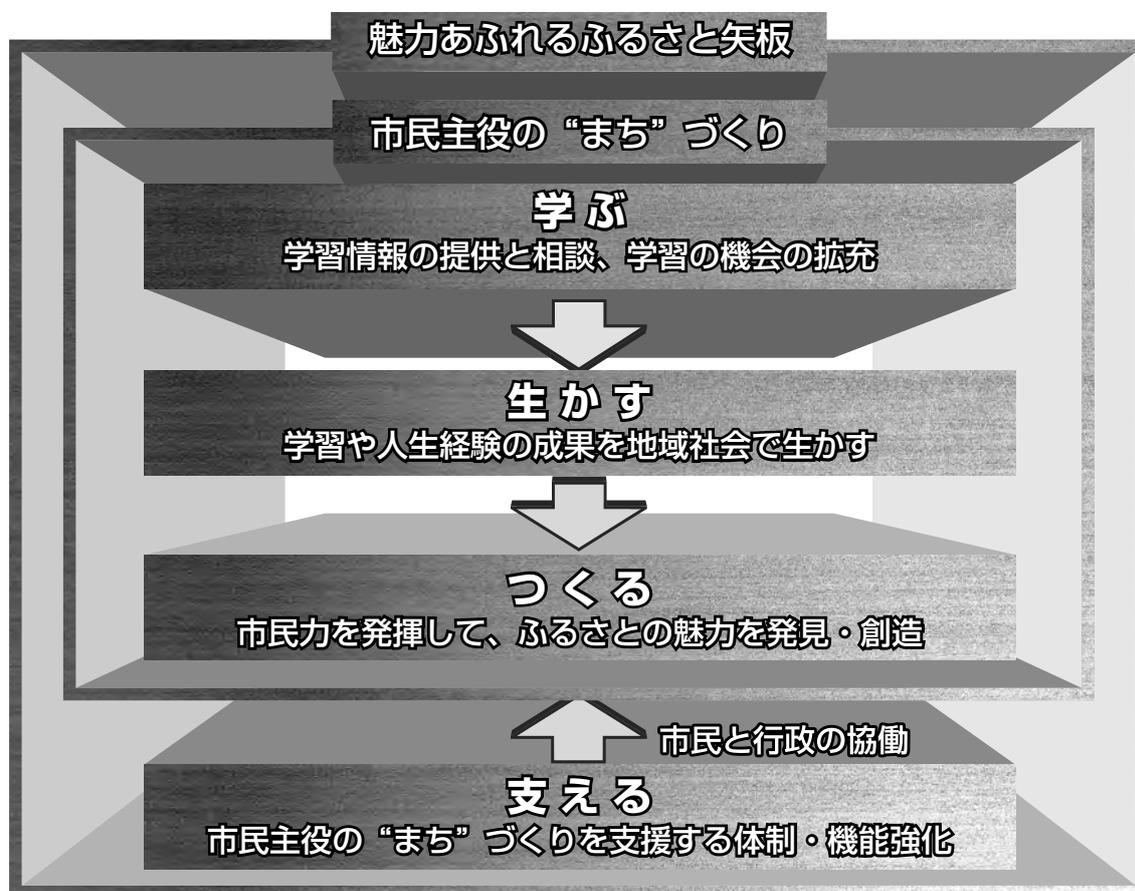
学習や人生経験での成果を地域社会で生かすことができるよう、人材活用のシステムや活動の場づくりなど市民力を実践するための環境を整備・充実します。

(3) 市民力による“まち”づくりの促進【つくる】

市民力を発揮して、市民は誇ることができ、訪れる人はあこがれるような“ふるさと”矢板の魅力の発見や創造を促進します。

(4) 市民の生涯学習活動を支援するシステムづくりの強化【支える】

全庁・全市挙げての市民主役の市民参画型生涯学習による“まち”づくりの推進体制や機能を強化します。



5 計画の特色

〔四期計画〕は、本市がめざす市民参画型生涯学習による“まち”づくりを市民主役で実現するために、〔四期計画〕策定の組織から施策の目標など計画全般にわたり、次のような特色ある取組や考え方などを生かしています。

(1) 市民参画による計画策定の組織

〔四期計画〕がめざす市民参画型生涯学習による“まち”づくりを実現するために必要な意見・提言を数多く得ることができるよう、公募委員を含めて幅広い分野の市民の代表で構成される「矢板市生涯学習推進計画策定委員会」をつくりました。委員からは、本市の生涯学習に関する現状と課題、今後の求められる施策・事業などについて貴重なご意見や提言が盛り込まれている〔四期計画〕(案)を作成していただきました。また、〔四期計画〕(案)に関するパブリックコメントを実施しました。その結果、〔四期計画〕の改善に資する貴重な意見や提言などをいただきました。

(2) 市民と行政の関係

市民参画型生涯学習による“まち”づくりでは、第一義的には、市民が主役となって活躍することにあります。それら市民の活躍がよりよく実現できるよう支援するのが行政です。

そのための市民と行政の関係は、次の通りです。

○市民一人ひとりが、自分でできることは自分です。**(自主・自立)**

○市民同士、仲間と力を合わせてできることは、仲間と一緒にやる。**(共生)**

○行政と共に行うと効果があることは、行政と一緒に実施する。**(協働)**

ここでの協働とは、市民と行政が一体となり力を合わせて、知恵を出し（企画・計画づくり）、汗をかき（実践活動）ながら市民参画型生涯学習による“まち”づくりを行うということです。

(3) 市民と行政が共有する施策の目標

〔四期計画〕では、市民参画型生涯学習による“まち”づくりの施策や事業を市民と行政が役割を分担しながら一体となって取り組むことを目指しています。

そのため、各施策には、市民が自分に必要な学習活動や自分にできる社会貢献活動などに取り組む場合の方向性や目標などを明記した実践目標を設定しました。そして行政には、これら市民の生涯学習活動を支援する施策・事業の執行の指針を明らかにしました。

6 重点施策

(1) 重点基本目標

〔四期計画〕の策定にあたっては、〔三期計画〕での残された課題や新たに派生した課題の解決などにかかわる学習機会の提供と生涯にわたる学習や人生経験などで得た成果の活用を重視しました。このような観点に立って、基本方針や基本目標、施策の方向や方策を定めました。そして、基本目標の4つの柱の中で、次の2つを重点基本目標としました。

市民力による“まち”づくりの促進

市民力を発揮して、住民は誇ることができ、訪れる人はあこがれるような“まち”の魅力づくり（の発見・発信・創造）活動を促進します。

市民の生涯学習活動を支援するシステムづくりの強化

全庁・全市挙げて市民参画型生涯学習による“まち”づくりにかかわる推進体制を整備し機能を強化します。

(2) 重点プロジェクト

〔四期計画〕の5年間の計画期間の中で重点基本目標を確実に具現化するためには、関係する重要な施策をまとめて総合的に推進すると効果があがります。そのため、これらの施策の進行管理をはじめ成果や課題なども把握できるよう、2つの重点プロジェクトを設定しました。

この重点プロジェクトとは、各プロジェクトとしてまとめられた施策を市民と関連行政が横断的につながりあい結びあい総合的に展開することで相乗の効果が期待できます。これら重点プロジェクトの企画・運営・評価をはじめ、必要な委員会の開催や進行管理など主要業務は、生涯学習推進本部がリーダーシップを発揮して関連行政と協働して行います。

重点施策1

「ふるさと矢板の魅力の発見・創造・発信プロジェクト」

～「ふるさと矢板」に誇りを持ち、未来に夢を持つために～

矢板市には、ふるさとの山 高原山、水、レンゲツツジなどの豊かな自然、リンゴ、和牛、米などの特産品、木幡神社、川崎城跡、矢板武記念館などの文化財、守り継がれてきた伝統文化、豊富な人材、将来を担う子どもたちなどたくさんの宝があります。さらに、各地域には、まだまだ知られていない文化や風習なども数多くあります。また、交通利便性の高さ、産業力の高さや市民力の高さなどこれまで市として取り組んできた強みもあります。

これらの宝ものを、「知ること・探ること」（発見）や昔からの伝統・文化の継承をはじめ、市としての強みを生かした魅力を「創り出すこと」（創造）は、市民一人ひとりが「ふるさと矢板」に誇りを持つために大切なことです。

そして、これら矢板市の魅力を市内外に「知らせること」（発信）は、これからの「ふるさと矢板」に新たな希望や夢などを実現できる明るい展望が開けるといえます。

そのため、「ふるさと矢板の魅力の発見・創造・発信プロジェクト」では、市民と行政が協働し、「魅力あふれるふるさと矢板」をつくるために必要とされる矢板の特性を学ぶ取り組み、人材の発掘・育成、地域の特色づくりをまとめ重点的に推進します。



市の名産「りんご」



八方ヶ原大間々レンゲツツジ



東北自動車道



東北本線

施策の目標	主な施策の内容	担当課等
<p>1 地域交流活動の促進</p> <p>○◇行政と市民は、幅広い世代との地域交流活動を充実し、地域の持つ伝統文化等の伝達・伝承を行い、「ふるさと矢板」の魅力の発見に努めます。</p>	<p>◆地域活動の機会充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心の教育推進事業、伝統文化伝承活動、保存会活動、地域伝承行事、お囃子会、ふるさと意識を高める学習機会 <p>◆地域交流活動への支援充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種地域活動に対する支援の充実 	<p>全庁</p>
<p>2 地域の人材の発掘・育成</p> <p>○◇行政と市民は、「魅力あふれるふるさと矢板」をつくっていくために、地域の人材を発掘・育成していくとともに、将来を担う青少年の健全育成に努めます。</p>	<p>◆人材の発掘</p> <ul style="list-style-type: none"> ・矢板・泉・片岡公民館及び生涯学習課等各課の人材情報の共有化、生涯学習情報誌「まなび」の発行、行政区長、自治公民館長との連携による人材の発掘 ・ジュニアリーダーズクラブ、中学生ボランティア、青少年各種団体会員の確保 <p>◆地域リーダーの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区長会研修、自治公民館長研修、自治公民館女性リーダー研修会、民生委員児童委員研修等の育成研修の充実 <p>◆青少年対象学習機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤労青少年ホーム各種講座、各公民館講座、社会人マナー講座等 	<p>全庁</p>
<p>3 地域の特色づくりの促進</p> <p>○◇行政と市民は、「魅力あふれるふるさと矢板」をつくるために、本市の良さを生かした地域の特色づくりの促進に努めるとともに情報の発信に努めます。</p>	<p>◆特色づくりイベントの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つつじまつり、ふるさと祭り、あんどんまつり、やいた花火大会、子ども会まつり、秋祭りを楽しもう！、軽トラ市、フェスタ in YAITA、泉地域ふれあい祭り、片岡コミュニティ事業等の矢板の良さを生かしたイベントの開催 <p>◆空き店舗等を活用した“まち”の魅力づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き店舗対策事業支援補助金を活用した“まち”づくりの推進 <p>◆中心市街地活性化の推進</p> <p>◆(仮称)ふるさと矢板大車典づくりの推進</p> <p>◆広報活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報やいた・市民力かわら版・市議会だより・矢板時間配信・ホームページ・ツイッター・LINE・フェイスブック・ゆるキャラ・定例記者発表を活用した情報発信 	<p>全庁</p>

重点施策2

「行政の生涯学習化推進プロジェクト」

～市民が主役となる“まち”づくりを実現するために～

「この家に生まれ、この学校で学び、この地域で生活をし、この時代に生きて、本当に良かった。」と実感するためには、市民一人ひとりが生涯にわたり主体的に学習活動に取り組み、その学習成果を生かす活動をつなぎ広げながら「市民と行政が協働した生涯学習による“まち”づくり」をすすめる必要があります。

この“まち”づくりでは、市民が主役となり、自主・自立、共生、協働の精神を持って取り組むことが極めて大切です。

行政は、市民が主役となって“まち”づくりに取り組めるよう、市民の学習活動の支援など生涯学習の振興を総合行政として取り組むとともに、健康、福祉、環境、都市計画、建設、農政、商工など行政の各部門が市民と真に協働できるよう、各種の事業実施にあたり、生涯学習のノウハウを取り入れる必要があります。

そのため、「行政の生涯学習化推進プロジェクト」では、生涯学習推進本部の機能充実や市民と行政が協働して生涯学習による“まち”づくりをより効果的にすすめられるよう「市民協働参画行政システム」を新たに位置づけて行政の各種事業実施に必要な生涯学習のノウハウを取り入れることを重点的に推進します。



職員研修

施策の目標	主な施策の内容	担当課等
<p>1 行政の生涯学習化の推進</p> <p>○行政は、市民参画型生涯学習による“まち”づくりの中心となる推進本部機能を充実するとともに、新たに「市民協働参画行政システム」を位置づけ、生涯学習のノウハウを取り入れ、市民と協働しながら各施策の実施を推進します。</p> <p>◇市民は、行政の協働組織への参画をはじめ、必要な情報の提供や市民参画事業などを積極的に行います。</p>	<p>◆生涯学習推進本部の機能充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・矢板市生涯学習推進本部幹事会、専門部会の充実、生涯学習研修会開催、生涯学習調査研究、矢板市生涯学習推進計画四期計画の推進 <p>◆市民協働参画行政システムの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内・各施設との連携強化、市民協働参画行政システムに対する職員・市民の認識向上 <p>◆各課事業に関する市民参画機会等の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメント制度活用、市民懇談会、行政編出前講座、各種説明会・研究会 ・各種計画の策定委員会、各種事業実行委員会、審議会等の公募委員導入 <p>◆事務事業推進のためのリーダー養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視察研修会、各種研修会、各種会議 <p>◆市民参画事業の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業振興、産業振興、文化振興、道路整備推進、都市計画事業、環境事業、各種イベント事業等 <p>◆市民、団体、企業・事業所等との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民、団体、企業・事業所等との情報交換機会の充実、人材発掘・育成における協力 ・各種“まち”づくり団体活動への支援 <p>◆職員力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職務知識、技能の向上、地域参画力の推進、職員力実践活動の推進、全職員広報担当化の推進 	<p>全庁 (統括:生涯学習推進本部)</p>

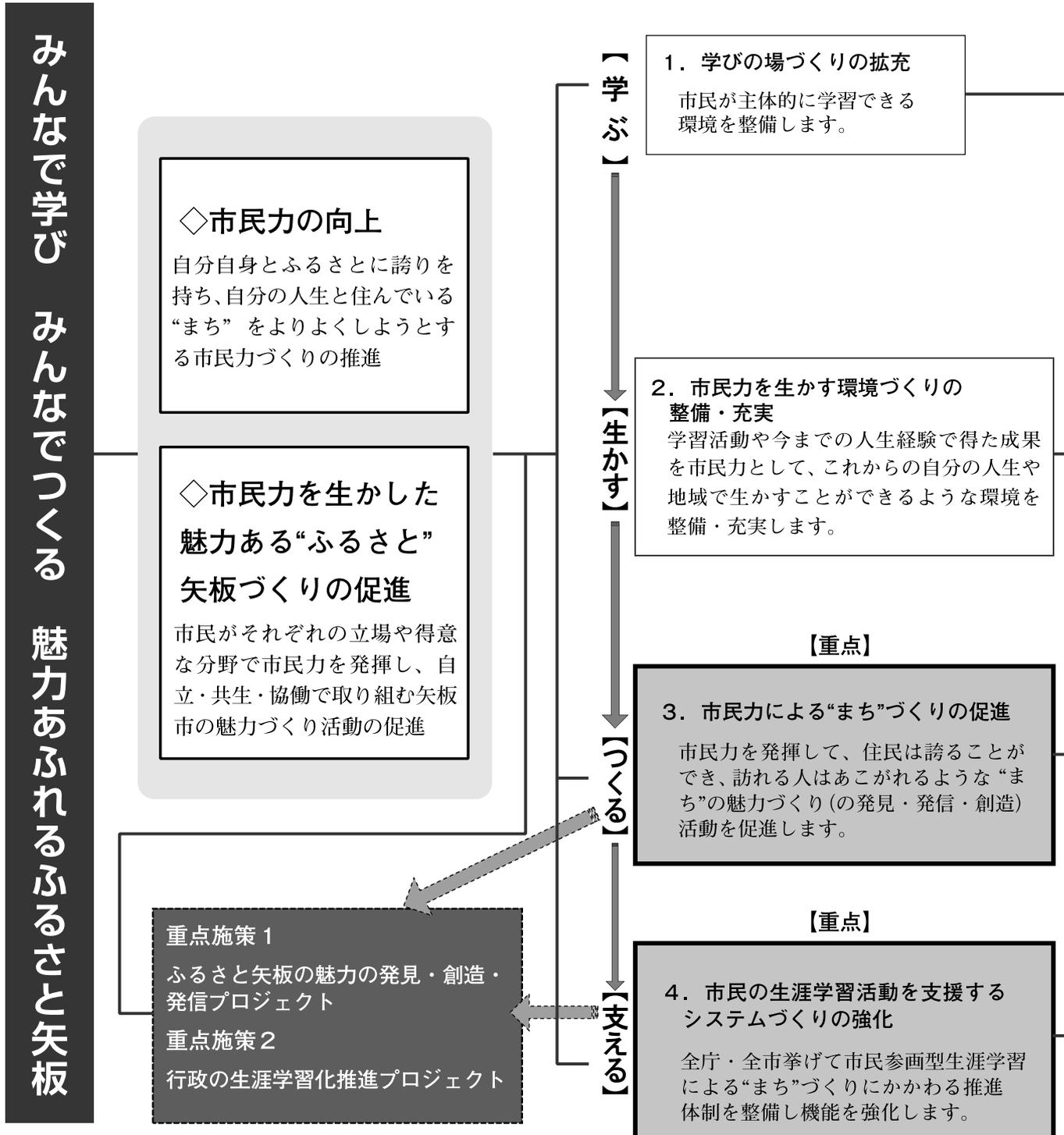
7 施策の体系

施策の体系／体系に基づき各種施策に取り組みます。

【基本理念】

【基本方針】

【基本目標】



【施策の方向】

【施策の方策】

1 自分に適した学習内容・方法を選ぶために

- ①生涯学習に関する情報の収集・発信の強化
- ②学習相談機能の充実
- ③広報・広聴活動の充実

2 人間として生きる基礎・基本を修得するために

- ①家庭教育・地域の子育て環境の充実
- ②乳幼児教育・保育環境の充実
- ③学校教育の充実
- ④青少年の地域学習・体験活動の充実

3 潤いに満ちた豊かな人生を送るために

- ①心身健康でよりよく生きるための学習機会の充実
- ②人生各期の生活の質を高めるための学習機会の充実
- ③ふるさとを理解し魅力を創るための学習機会の拡充
- ④命や人権を尊重する心と行動を磨く学習機会の充実
- ⑤芸術・文化の保護・活用・創造のための学習機会の充実
- ⑥様々な社会変化に適切に対処するための学習機会の充実
- ⑦社会貢献（ボランティア）活動の基本を学ぶ機会の拡充

4 学んだ成果を地域づくりに活用するために

- ①人材の発掘・養成
- ②発表・活躍の機会充実
- ③人材登録・活用システムの構築

5 地域で気軽に活躍するために

- ①団体・グループ活動等への支援
- ②ボランティアネットワークの整備
- ③青少年の地域活動への参画の機会の充実

6 地域づくり関連の団体を活性化するために

- ①青少年健全育成への支援の強化
- ②“まち”づくり関連団体への支援の充実

7 魅力ある“まち”をつくるために

- ①地域コミュニティ活動の促進
- ②学校支援地域本部の充実
- ③魅力あるまちづくり活動の推進
- ④地域交流活動の推進
- ⑤安心・安全で快適な“まち”づくりの推進
- ⑥高齢者の社会参画活動の促進

8 生涯学習推進体制の機能を充実するために

- ①社会教育施設の整備・充実
- ②市民協働参画行政システムの整備
- ③生涯学習推進本部機能の充実
- ④職員力の向上
- ⑤団体・企業・事業所等民間の生涯学習支援機能と行政との緩やかなネットワークの構築

第3章 生涯学習推進計画〔四期計画〕の施策の展開

〔四期計画〕の基本理念や基本方針を踏まえ、基本目標を施策化し事業を推進するために、施策の方向と方策を策定しました。そして、施策の方向では、施策を実施する必要性を明らかにしました。施策の方策については、それぞれに現状と課題、市民の実践目標と行政の指針をはじめ、施策の目標や内容、担当する行政部門を明示しました。

【施策の方向】

1 自分に適した学習内容・方法を選ぶために

2 人間として生きる基礎・基本を修得するために

3 潤いに満ちた豊かな人生を送るために

4 学んだ成果を地域づくりに活用するために

5 地域で気軽に活躍するために

6 地域づくり関連の団体を活性化するために (重点)

7 魅力ある“まち”をつくるために (重点)

8 生涯学習推進体制の機能を充実するために (重点)

1 自分に適した学習内容・方法を選ぶために

【施策1】生涯学習に関する情報の収集・発信の強化

【現状と課題・指針】

市民の学習意欲が年々高まり、求めるものも高度で幅広くなってきました。情報通信技術（ICT）の高度化に伴うインターネット等の普及により誰でも容易に多くの情報を収集することが可能な状況となっています。

今後は、市民参画型生涯学習による“まち”づくりに向けて、市民が必要とする学習機会や社会貢献活動などの生涯学習に関する情報が容易に入手できるよう、学習提供事業を拡充することが必要です。

【市民の実践目標】

市民は、情報提供事業を有効活用し、家庭教育や学校教育、社会教育など生涯学習に関する現状や課題を的確に把握するとともに、必要とする学習機会や団体活動に参画することが求められます。また、体験した学習活動や社会貢献活動などの成果を仲間に伝え参画を呼び掛けることや団体相互の情報交換など市民サイドでの情報の提供を充実する必要があります。



市民懇談会

施策の目標	主な施策の内容	担当課等
<p>1 情報収集の充実</p> <p>○行政は、市民に対してより多くの情報を提供するため、市内外の情報収集力を高めます。</p> <p>◇市民は、必要としている情報の種類や内容・質、求めている提供の方法などを行政に知らせます。</p>	<p>◆庁内の情報の共有化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・矢板市生涯学習推進本部の機能発揮 <p>◆市民からの情報収集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市長への手紙、市民懇談会、市政へのご意見、陳情・要望、やいた未来づくり座談会 <p>◆地域、団体、関係機関、学校、行政の連携強化</p> <p>◆栃木県、近隣市町との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種会議・研修会に出席し連携を強化 	<p>生涯学習課</p> <p>秘書広報課 全庁</p> <p>全庁</p>
<p>2 情報発信システムの充実</p> <p>○行政は、生涯学習による“まち”づくりに市民の参画を促すために、各種のメディアを活用した情報発信を充実します。</p> <p>◇市民は、行政の発信する情報の中から必要なものを選択して活用します。また、地域活動等や地域の良さをPRする情報を発信します。</p>	<p>◆学習機会情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報やいた・市民力かわら版・ホームページ・ツイッター・LINE・フェイスブックを活用した情報発信 ・生涯学習館、各公民館情報コーナーの活用、生涯学習情報誌「まなび」の発行 <p>◆広報活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・矢板時間配信事業、ゆるキャラを活用した情報発信 ・生涯学習情報誌「まなび」の発行 <p>◆人材情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習情報誌「まなび」の発行 <p>◆生涯学習施設情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習情報誌「まなび」の発行 	<p>秘書広報課 全庁</p> <p>生涯学習課 各公民館</p> <p>秘書広報課</p> <p>生涯学習課</p> <p>生涯学習課</p> <p>生涯学習課</p>

【施策2】 学習相談機能の充実

【現状と課題・指針】

今日の地域課題や生活課題などに対応するため、本市の各行政部門では、消費生活や健康など多様な学習機会を提供しています。これに合わせ消費生活相談や教育相談など相談体制も充実しています。

今後とも、これらの学習や生活に関する相談機能を充実することが求められています。

【市民の実践目標】

市民は、行政の提供する相談機能を活用し、生活上の課題や地域の課題など様々な課題を解決するために必要な相談や学習活動を積極的に行う必要があります。

施策の目標	主な施策の内容	担当課等
<p>1 相談機能の充実と効果的な活用</p> <p>○行政は、様々な相談に対応できる機能を充実します。</p> <p>◇市民は、行政の提供する機能を有効活用し、様々な問題を解決できる学習を行います。</p>	<p>◆各種相談の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習相談コーナー ・市長への手紙、市民懇談会、市政へのご意見、やいた未来づくり座談会、陳情・要望を用いた相談対応 <p>◆生活相談の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育推進事業（子育て学習ほか） ・消費生活センター事業 	<p>生涯学習課 秘書広報課</p> <p>生涯学習課 くらし安全環境課</p>
<p>2 庁内連携体制の強化</p> <p>○行政は、市民の相談に的確に対応するため、庁内各課や関係機関との連携強化を図ります。</p> <p>◇市民は、行政に対して必要な連携体制を提案します。</p>	<p>◆庁内における情報の共有</p> <p>◆職員の研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種研修会の活用 ・近隣市町研修会の開催 ・県等研修会の活用 	<p>全庁</p>

【施策3】 広報・公聴活動の充実

【現状と課題・指針】

市民参画型生涯学習による“まち”づくりを推進するためには、市民の幅広い意見や提言が市政や地域づくりに反映できることが大切です。

そのため、今後も、市民の意見や提言などの聴取や各種計画の策定作業に参画するシステムを構築し、機能を充実させる必要があります。

【市民の実践目標】

市民は、広報・広聴活動やパブリックコメントなどを利用し、市政への参画意識を高め積極的にかかわる努力が求められます。

施策の目標	主な施策の内容	担当課等
<p>1 広報・広聴活動の充実</p> <p>○行政は、広報活動とパブリックコメント制度などの広聴活動を充実させ、市民協働参画型の市政の運営に努めます。</p> <p>◇市民は、行政の広報・広聴活動を活用し、市政への参画意識を高めめます。</p>	<p>◆パブリックコメント制度の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種計画のパブリックコメント制度活用 <p>◆広聴活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市長への手紙、市民懇談会、市政へのご意見、やいた未来づくり座談会、陳情・要望、計画策定時の懇談会、市民対象アンケート <p>◆広報活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報やいた・市民力かわら版・市議会だより・矢板時間配信・ホームページ・ツイッター・LINE・フェイスブック・ゆるキャラを活用した情報発信、定例記者発表 	<p>全庁</p> <p>秘書広報課 全庁</p> <p>秘書広報課 全庁</p>
<p>2 市民参画の機会拡充</p> <p>○行政は、市民の意見を反映させるため、各種委員会や審議会等へ市民の代表の参画を促進します。</p> <p>◇市民は、行政を理解し、市民の意見を反映させるために各種委員会活動等への参画に努めます。</p>	<p>◆公募委員の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種計画の策定委員会、各種事業実行委員会、審議会等の公募委員導入 <p>◆各種事業への市民参画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民力かわら版発行业 	<p>各課</p> <p>秘書広報課</p>

2 人間として生きる基礎・基本を修得するために

施策1 家庭教育・地域の子育て環境の充実

【現状と課題・指針】

社会の基本単位である家庭は、子どもにとって家族としての憩いと安らぎの場です。また、ふるさとに対する愛着心を芽生えさせるうえで、家庭内での会話や家庭と地域のつながりは極めて重要です。

家庭教育は、基本的な生活習慣や社会公共性など人間としての基礎・基本を身につける極めて重要なものです。

しかし、今日、少子化や核家族化、高度情報化、価値観の多様化など社会環境の急激な変化に伴い、家庭の教育力が低下しつつあります。また、地域社会とのつながりの希薄化や多忙化、個人主義による家庭内での人間関係の希薄化などに伴い、子育てについて独りで悩みを抱える親が増加しています。

その結果、本来、家庭で身につける基本的な生活習慣や道徳心、規範意識や意欲に欠ける子どもの増加、児童虐待の発生も増加傾向にあります。

今後は、市民と行政が協働して、家庭教育に関する学習機会のさらなる充実と受講者の拡大、親子ふれあい、交流活動の活性化など地域で支える子育て支援体制を充実する必要があります。

【市民の実践目標】

市民は、行政の支援策を仲間と一緒に有効に活用することを通して、自らの家庭教育を充実することが必要です。また、自らの子育て体験などを生かして、子育てに悩んでいる人々をボランティアとして支援することが求められます。



子育て学習

施策の目標	主な施策の内容	担当課等
<p>1 地域で支える子育て環境づくりの拡充</p> <p>○行政は、家庭教育を支援する指導者の養成や相談事業など子育て環境づくりを推進し、家庭教育に関する諸活動が容易に取り組めるようにします。</p> <p>◇市民は、子ども読書活動など地域の子育て環境づくりに積極的に参画します。</p> <p>また、相談事業や指導者養成事業など行政の施策を支援し活用します。</p>	<p>◆子育て環境づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者支援事業、「やいた子ども未来プラン」の推進、子育て支援事業、子育てサロン、児童館活動支援事業、ファミリーサポートセンター事業の利用促進 ・民生委員児童委員の活動支援、地区民生委員児童委員協議会の活動支援 ・適応指導教室 ・学校支援地域本部事業、子ほめ運動の推進、早寝早起き朝ごはん運動 <p>◆家庭教育指導者の育成・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育オピニオンリーダーの活動の拡大、子育てボランティアの活動支援育成 <p>◆子育て相談の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種相談事業充実の連携強化、地域子育て相談体制の整備、家庭児童相談室の実施、5歳児発達相談、こんにちは赤ちゃん事業、乳幼児健康診査、各種健康相談、育児支援家庭訪問事業 ・スクールカウンセラーの設置 <p>◆子育てに関する情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て応援ブック活用事業、子育て関連情報サービス事業、育児ガイドブック「すこやか」活用事業、「ママほっとメール」「やいたみらいっ子通信」配信事業、パパママ応援サイト「ともな〜る」運営事業、広報やいた掲載 ・子育て支援情報コーナーの活用 ・スクールカウンセラーの設置 ・家庭教育の手引き「子育てナビ」の発行 ・広報誌「さざんか」の発行 <p>◆子ども読書活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブックスタート事業（読み聞かせボランティア） ・子ども読書活動推進計画の推進 	<p>子ども課</p> <p>社会福祉課</p> <p>教育総務課</p> <p>生涯学習課</p> <p>生涯学習課</p> <p>子ども課</p> <p>教育総務課</p> <p>子ども課</p> <p>子ども課等</p> <p>教育総務課</p> <p>生涯学習課</p> <p>子ども課</p> <p>生涯学習課</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館機能の充実、絵本ひろば、読み聞かせ、お話しひろば、ポットタイム、セカンドブック 	<p>図書館</p>
<p>2 学習機会の拡充</p> <p>○行政は、家庭教育や子育てに関する情報や学習機会を充実します。</p> <p>◇市民は、家庭教育や子育てに関する情報を多くの市民に伝え、学習機会に積極的に参画します。</p>	<p>◆家庭教育に関する学習活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育推進事業（子育て学習ほか） ・家庭教育学級、家庭教育講演会 ・命・食育・健康・安全に関する講座 ・芸術文化に親しむ活動の推進 <p>◆子育てに関する情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て応援ブック活用事業、子育て関連情報サービス事業、育児ガイドブック「すこやか」活用事業、「ママほっとメール」「やいたみらいっ子通信」配信事業、幼稚園地域子育て等推進（子育てランド）事業、パパママ応援サイト「ともな〜る」運営事業、広報やいた掲載、幼児教育講演会、安全教育の充実 ・子育て支援情報コーナーの活用 ・生涯学習情報誌「まなび」の発行、子育て教育の手引き「子育てナビ」、広報紙「さざんか」の発行 	<p>生涯学習課 各公民館 全庁 生涯学習課</p> <p>子ども課</p> <p>子ども課等 生涯学習課</p>
<p>3 交流活動の推進</p> <p>○行政は、市民が主体となった様々な交流活動を支援する事業を充実します。</p> <p>◇市民は、親子のふれあい活動や地域活動を自ら開催するとともに、参加拡大を図ります。</p>	<p>◆親子ふれあい活動・地域交流活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童館活動支援事業（母親クラブ活動支援）、保育交流事業、世代間交流、地域交流事業の充実 ・家庭教育学級開催、ちびっこ広場、心の教育推進事業、子ども会育成会事業、フェスタ in YAITA、泉地域ふれあい祭り、片岡地区コミュニティ推進協議会事業、自治公民館活動支援 	<p>子ども課</p> <p>生涯学習課 各公民館</p>

施策2 乳幼児教育・保育環境の充実**【現状と課題・指針】**

乳幼児期は、親からあふれる愛情を受け、感受性を育み親子の信頼関係を築く基盤となる大切な時期です。しかし、現在、核家族化や地域社会とのつながりの希薄化や多忙化により、子育てに悩む親の増加、放任主義、過干渉・過保護、友達親子など健全な親子関係を築くうえで様々な問題も起きています。また、仕事と子育ての両立も大きな課題となっています。

今後は、地域で子育てを支援する環境整備を図るとともに、乳幼児に関する学習機会の提供や託児など学習活動に参加しやすい環境整備、相談機能を充実することが必要とされます。

【市民の実践目標】

市民は、自治会など地域の団体、グループ・サークル活動を通して、家庭教育の重要性や行政の支援事業を多くの人々に知らせるとともに、これらの事業やボランティア活動に積極的に参画し、そこでの学習成果を生かして地域で子育てを支援する取り組みが求められます。



子育て応援公演会

施策の目標	主な施策の内容	担当課等
<p>1 学習機会・支援体制の充実</p> <p>○行政は、地域、各機関・関係団体と連携し学習機会の充実と学習活動の支援を図ります。</p> <p>◇市民は、幼児教育を支援する事業を協働して展開するとともに、有効に活用し、自らの幼児教育を充実します。また、地域の子育てサロンや家庭教育にかかわるボランティア活動などに積極的に参画します。</p>	<p>◆幼児教育に関する学習機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育学級 ・食育、健康、遊び、安全に関する講座 ・子ほめ運動の推進、早寝早起き朝ごはん運動 <p>◆子育て環境づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「やいた子ども未来プラン」の推進 ・利用者支援事業、子育て支援事業、子育てサロン、ファミリーサポートセンター事業の利用促進 ・民生委員児童委員の活動支援、地区民生委員児童委員協議会の活動支援 ・心身の発達に遅れのある児童とその家族と一緒に通園する療育訓練、生活指導等の支援体制、児童発達支援等のための障がい児通所支援体制 <p>◆子育て相談の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種相談事業充実の連携強化、地域子育て相談体制の整備、家庭児童相談の実施、5歳児発達相談、こんにちは赤ちゃん事業、乳幼児健康診査、各種健康相談、育児支援家庭訪問事業 <p>◆子育てに関する情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て応援ブック活用事業、子育て関連情報サービス事業、育児ガイドブック「すこやか」活用事業、「ママほっとメール」「やいたみらいっ子通信」配信事業、幼稚園地域子育て等推進（子育てランド）事業、パパママ応援サイト「ともな〜る」運営事業、広報やいた掲載、幼児教育講演会、安全教育の充実 ・子育て支援情報コーナーの活用 ・生涯学習情報誌「まなび」の発行 ・家庭教育の手引き「子育てナビ」の発行 <p>◆子ども読書活動の推進</p>	<p>矢板公民館 生涯学習課</p> <p>子ども課</p> <p>社会福祉課</p> <p>子ども課</p> <p>子ども課</p> <p>子ども課等 生涯学習課</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・ブックスタート事業（読み聞かせボランティア） ・子ども読書活動推進計画の推進 ・図書館機能の充実、絵本ひろば、読み聞かせ、お話しひろば、ポットタイム、セカンドブック <p>◆ボランティア・サークル・人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童館活動支援事業（母親クラブ活動支援） ・家庭オピニオンリーダー指導者研修 ・ボランティア研修会の実施 <p>◆関係団体・機関との連携</p>	<p>子ども課</p> <p>生涯学習課</p> <p>図書館</p> <p>子ども課</p> <p>生涯学習課</p> <p>社会福祉協議会</p>
<p>2 保育環境の整備・充実</p> <p>○行政は、乳幼児の健全な心身の発達のため、保育環境の整備・充実に努めます。</p> <p>◇市民は、これらの保育環境の整備についての理解を深めながら、効果的な活用を図ります。</p>	<p>◆保育環境の整備・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設型給付費の支給、地域型保育給付費の支給、延長保育の実施、学童保育館の整備・充実、子育て短期支援事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業の実施、病後児保育の実施、ファミリーサポートセンター事業、休日保育の実施、保育士の資質の向上、保育施設整備事業、保育の資質向上、児童定数の見直し、保育所（園）保育料の軽減、幼稚園就園奨励費補助事業、幼稚園第三子以降保育料減免事業、幼児教育振興特別補助金、低年齢児保育の充実、障がい児保育の実施、障がい児のための学童保育の充実、指導者研修の充実、幼稚園特別支援教育費補助金 	<p>子ども課</p>

施策3 学校教育の充実

【現状と課題・指針】

学校教育は、子どもたちが、知・徳・体の調和のとれた人間になるための基礎・基本を身に付けるとともに、児童・生徒一人ひとりの個性や可能性を伸ばし、「生きる力」を育むために重要な役割を担っています。特に、社会の国際化や情報通信技術（ICT）などの急速な進展をはじめ、環境問題、ボランティア活動など新たな時代の流れに対応できる力や次の時代を切り拓くたくましさや豊かな人間性の育成が求められています。また、伝統文化や歴史を重んじ、郷土愛や日本人としての誇りをもつ心の醸成も求められています。

今後は、学校教育における不易と流行の調和のとれた教育活動が効果的に行われるよう支援を拡充することが必要とされます。

【市民の実践目標】

市民は、学校教育への理解を深めながら学校教育活動を支援することが求められます。また、自然や文化財などの地域資源を有効活用し、家庭、学校、地域が一体となった教育に関する取り組みに積極的に参画することが期待されます。



市内小学校

施策の目標	主な施策の内容	担当課等
<p>1 教育委員会の充実</p> <p>○行政は、新たな施策や教育行政課題に迅速に対処できるような体制の強化を図ります。</p> <p>◇市民は、教育委員会の充実を図るために必要な提言を行います。</p>	<p>◆スピード感のある教育施策の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教育機関との連携強化、情報共有化のシステムづくり <p>◆市民と協働による教育行政の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成、社会教育主事有資格者の配置、実践活動の推進 	<p>教育総務課 生涯学習課</p>
<p>2 幼稚園・保育所(園)・小学校の連携体制の強化</p> <p>○行政は、幼稚園、保育所(園)と小学校の連携を図ります。</p> <p>◇市民は、幼稚園、保育所(園)と小学校の情報交換会や交流会などの機会に積極的に参画します。</p>	<p>◆幼児教育相談の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・巡回相談の充実、就学相談の充実 <p>◆幼稚園・保育所(園)・小学校の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園、保育所(園)と小学校の情報交換の実施 ・幼稚園、保育所(園)と小学校の合同研修会の実施 	<p>教育総務課 子ども課</p>
<p>3 小中学校教育の充実</p> <p>○行政は、真に[生きる力]を身に付けた児童・生徒の育成をめざし、人材・自然・文化等の地域資源を活用した特色にあふれた学校づくりを推進します。</p> <p>◇市民は、学校教育への理解を深め、特色ある学校教育活動を支援するとともに、地域における児童・生徒の安全・安心を確保する活動を充実します。</p>	<p>◆生きる力を育む教育の実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領に基づく教育の推進、確かな学力・豊かな心・健やかな体の調和のとれた育成、キャリア教育の充実、出前講座、新聞を活用した授業 <p>◆信頼される開かれた学校づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営体制の確立と学校運営の説明責任、教職員の意識改革と資質の向上の取り組み、地域連携教員の適切な配置 <p>◆特色ある教育の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育、小中連携の推進、地域資源の人材・自然・文化などの地域資源を活用した学校づくりの推進 <p>◆教育相談体制の充実、親学習(親が学ぶ機会)の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育、いじめや不登校等に関する教育相談の充実、子育てについて学ぶ機会の提供 ・教育支援員・スクールカウンセラー等の配置 	<p>教育総務課 生涯学習課</p> <p>子ども課</p>

	<p>◆望ましい教育環境の整備充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報教育の推進、学校図書館の充実、小中学校の適正規模の検討 ・学校支援地域本部事業の充実 	
<p>4 高等学校・高等教育の充実</p> <p>○行政は、多様な高等教育機会の提供を推進します。</p> <p>◇市民は、行政の事業を必要に応じて活用するとともに、地元の高校の活用と支援に努めます。</p>	<p>◆中高一貫教育高と各中学校との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中高一貫教育高（矢板東高、附属中学校）と各中学校とが連携したキャリア教育の推進 <p>◆多様な高等教育機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学、各種学校等に関する情報の提供及び誘致推進、奨学金制度の普及、出前講座、新聞を活用した授業 ・特別支援学校等の進路相談会の出席 <p>◆高等学校教育の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・矢板東高等学校定時制生徒への活動支援 	<p>教育総務課</p> <p>教育総務課</p> <p>社会福祉課</p> <p>教育総務課</p>

施策4 青少年の地域学習・体験活動の充実**【現状と課題・指針】**

子どもの頃の地域における団体活動や自然観察などの体験活動は、人格を形成するうえで極めて重要です。自然とのふれあいをはじめ、地域の大人との交流や団体活動、地域行事への参画などの体験活動は、社会性や感性、興味や関心、正義感や責任感、豊かな人間性や郷土愛を育みます。

しかし、少子化や核家族化、屋外での遊び場の減少、価値観の多様化、多忙化など子どもを取り巻く社会構造や環境などの変化に伴い、子どもの体験活動の機会が少なくなっています。

その結果、好ましい人間関係づくりや物事に前向きに取り組めないなど社会性や意欲にかけるなど子どもの意識・行動に関わる問題が顕在化してきています。

今後は、家庭と学校、地域との連携の機会の提供を拡充するとともに、地域の特色を生かした交流・体験事業を充実することが必要とされます。

【市民の実践目標】

市民は、家族や団体での活動などを通して自然や人とのふれあい、伝統行事や地域行事など様々な体験活動の機会を提供するとともに、我が子を参画させる努力が求められます。



ちびっこ広場「一日一休さん体験」



語りべの会「やいたの昔の話」

施策の目標	主な施策の内容	担当課等
<p>1 ふるさと意識の醸成</p> <p>○行政は、地域の自然・歴史・文化・スポーツなどの体験学習・活動に関する事業を充実します。</p> <p>◇市民は、ふるさと意識を醸成するため、思い出づくりの機会を充実します。</p>	<p>◆育成会活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育成会各種事業、球技大会、スケート教室、自然体験 <p>◆地域の宝探し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・語りべ、民話学習、矢板武塾、伝統文化、文化財見学会、親子マップ作り、歩き・み・ふれる歴史の道 ・高原山ハイキング 	<p>生涯学習課 教育総務課</p>
<p>2 体験・交流活動の充実</p> <p>○行政は、子どもたちの団体活動を支援するとともに、様々な体験活動や交流活動の機会を充実します。</p> <p>◇市民は、地域における団体活動や交流・支援活動に自ら参画するとともに、子どもに積極的な参画を奨励します。</p>	<p>◆体験活動・交流活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・笠間市との交流会、心の教育推進事業、ちびっこ広場、育成会事業の推進、チャレンジ教室、リーダー研修会、各種親子ふれあい体験事業 ・障がい者スポーツ大会、障がい者スポーツ教室、障がい者週間に係る講演会 <p>◆青少年活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジュニアリーダーズ活動支援、ボーイスカウト、ガールスカウト活動支援、育成会活動支援 ・出前講座（「障がい福祉について学ぼう」） <p>◆社会参画の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生マイチャレンジ、中学生ボランティアの活動機会充実、清掃奉仕活動、花いっぱい運動 	<p>生涯学習課 各公民館</p> <p>社会福祉課</p> <p>生涯学習課</p> <p>社会福祉課</p> <p>教育総務課</p>

3 潤いに満ちた豊かな人生を送るために

施策1 心身健康でよりよく生きるための学習機会の充実**【現状と課題・指針】**

心身ともに健康な人生を送るために、健康づくりに関する学習機会やスポーツ・レクリエーション活動、啓発活動に積極的に取り組んできました。特に、健康増進計画「すこやか矢板21」に基づき、健康増進の各施策や食育に関する学習活動などが盛んに行われてきました。また、矢板たかはらマラソン大会や市民体育祭、各種ニュースポーツなど子どもの頃からスポーツ・レクリエーションに親しむ取り組みが充実、定着してきています。心身ともに健康で生きがいに満ちた人生を送るためには、健康や体力の保持・増進は大切な課題です。さらに、2020年からは、東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。

今後は、スポーツ指導者を養成し、指導者の活動を積極的に支援するとともに総合型地域スポーツクラブや市民団体の育成など、市民が気軽に参画し活動できる環境を整えることが必要とされます。

【市民の実践目標】

市民は、行政の各施策を有効活用し、健康増進やスポーツを楽しみながら行うことで心身ともに健康な生活を送る努力をすることが求められます。



市民体育祭秋季大会



矢板たかはらマラソン大会

施策の目標	主な施策の内容	担当課等
<p>1 健康に関する学習機会の充実</p> <p>○行政は、心身の健康に関する学習や各種健康診断を充実し、健康に対する市民の意識を高めます。</p> <p>◇市民は、“自分や家族の健康は自分で守る”という自主・自立の精神を發揮し、健康づくりに関する学習機会などに参画するなどし健康管理に努めます。</p>	<p>◆学習機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康増進計画すこやか矢板21の推進、出前講座（「市民のすこやか保健室」「医療保険制度のはなし」）、各種健康に関する教室 <p>◆保健対策事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健康診査事業、各種健康相談事業、歯科保健事業、予防接種事業、保育所（園）における食育の推進、児童生徒健康栄養相談 <p>◆健康増進実践の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「早寝早起き朝ごはん」の推進 ・健康体操、ウォーキングの普及、かかりつけ医、歯科医の推進 ・各地域で「いきいき体操教室」の実施 ・介護予防教室の実施 <p>◆健康づくり相談体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門スタッフによる健康相談、栄養相談、家庭訪問相談 <p>◆健康づくりを支える人材確保・活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門スタッフの確保、情報の共有、矢板市健康づくりみどりの会等推進団体の支援 ・シルバーサポーター養成講座及びシルバーサポーター研修の実施 <p>◆健康づくり施設等の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉センター、各公民館、自治公民館、スポーツ教育施設の活用 	<p>健康増進課 生涯学習課</p> <p>子ども課</p> <p>生涯学習課 健康増進課</p> <p>高齢対策課</p> <p>健康増進課</p> <p>健康増進課</p> <p>高齢対策課</p> <p>全庁</p>
<p>2 生涯スポーツの推進</p> <p>○行政は、いつでも誰もが気軽に取り組めるスポーツ・レクリエーション活動を推進します。また、関係団体や指導者の養成、連携を図ります。</p> <p>◇市民は、行政や団体が主催するスポーツ・レクリエーション活動に参画するとともに自ら</p>	<p>◆スポーツ・レクリエーション活動の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年スポーツ教室、各種スポーツ教室、ニュースポーツのひろば、健康ひろば、総合型地域スポーツクラブとの連携・育成 <p>◆スポーツ・レクリエーションの施設機能充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種スポーツ・レクリエーション関連施設の維持改修 <p>◆団体・指導者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・矢板市体育協会等スポーツ団体の育成支援 	<p>生涯学習課</p> <p>施設管理公社</p> <p>生涯学習課</p>

<p>も指導者となり、スポーツ・レクリエーション活動を促進します。</p>	<p>◆競技スポーツレベルの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競技力向上委員会の開催、指導者講習会 <p>◆スポーツ・レクリエーションイベントの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民体育祭、矢板たかはらマラソン大会 ・矢板市障がい者スポーツ大会、栃木県障がい者スポーツ教室 ・矢板市シルバースポーツ大会 	<p>生涯学習課</p> <p>生涯学習課</p> <p>社会福祉課</p> <p>高齢対策課</p>
---------------------------------------	---	---

施策2 人生各期の生活の質を高めるための学習機会の充実

【現状と課題・指針】

各公民館、生涯学習館、勤労青少年ホームなどを中心に各種学習機会の提供の充実に努め、市民の学習活動が盛んに行われるようになってきています。特に、趣味や教養の分野では、市民が主体的に運営する自主講座の開設が盛んになっています。

こうした多種多様な学習の機会や活動の拡充が図られる一方、受講者の世代などに偏りが見られ、幅広い世代等の受講者層とならないという課題などもあります。特に、働く現役世代の参画、若者の参画を促す学習機会づくりが課題です。

今後は、各世代が求めている学習内容や開設日時など参画しやすい学習の機会を拡充して提供することが必要とされます。

【市民の実践目標】

市民は、生涯の各時期に必要とされる学習機会へ仲間を誘って積極的に参画することが求められるとともに、学んだ成果を生かし、自主講座や自治公民館等で講師を務めるなど「知の循環型社会」づくりの定着化を図ることが求められます。



出前講座（行政編）



出前講座（市民編）

施策の目標	主な施策の内容	担当課等
<p>1 趣味や教養に関する学習機会の充実と学習活動支援</p> <p>○行政は、趣味や教養、職業的知識・技能などの学習機会の充実と自主学習活動を支援し、市民の意識を高めます。</p> <p>◇市民は、行政と協働した学習機会等を活用し、人格の完成を目指します。また、自らの学習活動を充実します。</p>	<p>◆趣味・教養に関する学習機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各公民館各種主催講座、各種自主講座、沢環境改善センター主催講座、勤労青少年ホーム主催講座、出前講座、シルバー大学校北校講座 <p>◆知識・技能習得のための学習機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各公民館主催講座、沢環境改善センター講座、勤労青少年ホーム講座、出前講座、シルバー大学校北校講座 <p>◆指導者養成講座の開設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各公民館主催講座、シルバー大学校北校講座 	<p>各課 生涯学習課 各公民館 施設管理公社 シルバー大学校北校</p>
<p>2 世代にあった学習機会の充実</p> <p>○行政は、各世代に必要な学習機会の提供を充実します。特に、働く世代や青少年が参画しやすい学習機会を設定するとともに、充実します。</p> <p>◇市民は、行政と協働した学習機会等を広く市民に知らせるとともに、自ら受講し、生涯の各時期に必要な学習活動を行います。</p>	<p>◆人生各期における学習機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育講演会、幼児教育学級、家庭教育学級、高齢者学級、各公民館主催講座、沢環境改善センター講座、勤労青少年ホーム講座、出前講座、シルバー大学校北校講座 	<p>各課 生涯学習課 各公民館 施設管理公社 シルバー大学校北校</p>

施策3 ふるさとを理解し魅力を創るための学習機会の拡充

【現状と課題・指針】

本市は、豊かな自然、文化、歴史などをはじめ、交通の利便性に恵まれ、産業団地、商業集積地を有し、文化会館などの文化施設、教育、医療、福祉施設なども充実しており、住みよい“まち”です。しかし、自分の“まち”に愛着や誇りを持たない市民や閉塞感が漂う状況もあることは否めません。

特色あるふるさとの良さを知り、さらに魅力を創っていく学習機会づくりの取り組みをさらに充実していくことが必要です。

【市民の実践目標】

市民は、地域の伝統行事やイベントの拡充を図ることやふるさと矢板の良さを知り、魅力を創っていく学習機会に積極的に参画していくことが求められます。

施策の目標	主な施策の内容	担当課等
<p>1 ふるさと意識を高めるための学習機会の充実</p> <p>○行政は、ふるさとについて学ぶ機会の提供を充実するために全庁的な取り組みを図ります。</p> <p>◇市民は、ふるさとを理解し、ふるさとに対して誇りを持つとともに魅力あるふるさとづくりに必要な学習機会等への参画に努めます。</p>	<p>◆ふるさと大学の充実と体系化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと創年大学、矢板武塾、観光ボランティア養成講座、チャレンジやいた、出前講座、親子学習、総合型地域スポーツクラブ、家庭教育オピニオンリーダー研修、家庭教育プログラム指導者研修 <p>◆地域づくり指導者の学習機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区長会研修、自治公民館長研修会、ふるさと創年大学、矢板武塾 <p>◆地産地消の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「道の駅やいた」の活用 	<p>各課 生涯学習課 各公民館</p> <p>道の駅やいた</p>
<p>2 地域交流事業の推進、参加促進</p> <p>○行政は、地域交流事業を推進し、市民のふるさと意識の高揚や市民が主役となったイベントの定着を図ります。</p> <p>◇市民は、ふるさとについての学習の成果を生かして、ふるさとかかわるイベントを自ら実施します。多くの市民の参画を得て内容等の充実を図ります。</p>	<p>◆交流イベントの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つつじまつり、ふるさと祭り、あんどんまつり、やいた花火大会、子ども会まつり、秋祭りを楽しもう！、軽トラ市、フェスタ in YAITA、泉地域ふれあい祭り、片岡コミュニティ事業、「フリースペース」（障がい者やその家族が気軽に安心して集まり、交流や相談を行う。月1回開催） <p>◆地域行事の伝承</p>	<p>社会福祉課 商工林業観光課 都市建設課 生涯学習課 各公民館 商工会</p>

施策4 命や人権を尊重する心と行動を磨く学習機会の充実

【現状と課題・指針】

近年、私たちは、物質的な豊かさや便利さの中で生活する一方、人間関係の希薄化やコミュニケーション能力の低下をはじめ、思いやりや感謝の心、正義感や責任感など社会公共性が必ずしも十分とはいえない状況にあることが指摘されています。特に、子どもたちは、自然、地域、人を通しての実体験が不足し、自然や友情、心の美しさ、たくましさ、生きる喜びや命がつきる悲しみなど心が動く出会いが減少しています。

その結果、命の大切さや他人を思いやる心、自己肯定、自尊感情の育みが心配されています。

今後も、命の大切さをはじめ、人間の尊厳や人権を尊重する心を育む施策を充実することが必要とされます。

【市民の実践目標】

市民は、命の大切さや人間の尊厳、人権を尊重する心を育む学習機会に積極的に参画し、学習成果を生かして、生命や人権を尊重するなど人間の尊厳を守り高めることを実践することが求められます。



人権講演会



やいたみんなのつどい

施策の目標	主な施策の内容	担当課等
<p>1 命の大切さと人権尊重の心を育む学習機会の充実</p> <p>○行政は、人間の尊厳と人権尊重に関する学習機会と啓発活動を推進します。</p> <p>◇市民は、命の大切さと人権尊重の心を磨き、実践します。</p>	<p>◆命の教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然体験、各種講演会、家庭教育、広報啓発活動 <p>◆人権教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育による人権教育の充実、各種人権研修会の活用 ・人権擁護委員等の活用、広報啓発活動 ・児童虐待防止啓発事業の推進 ・ゲートキーパー養成研修、自殺予防啓発活動 ・障がい福祉についての講演会、体験、出前講座（「障がい福祉について学ぼう」） ・人権講座、矢板市人権教育総合推進地域事業の実施 	<p>くらし安全環境課 生涯学習課</p> <p>教育総務課</p> <p>くらし安全環境課 子ども課 健康増進課</p> <p>社会福祉課</p> <p>生涯学習課</p>
<p>2 男女共同参画社会づくりの推進</p> <p>○行政は、男女共同参画社会の実現に向け、あいプランに基づく推進体制を充実します。</p> <p>◇市民は、行政と協働しながら団体や個人の活動を通して男女共同参画社会をめざします。</p>	<p>◆推進体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・矢板市生涯学習推進本部機能の活用、男女共同参画あいプランの推進と評価 <p>◆学習機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女と男ラポール講座、県研修会 ・自治公民館女性指導者研修会 <p>◆地域活動参画促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代人材づくり事業、女性団体連絡協議会等関連団体の活動支援 <p>◆意識啓発の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・やいたみんなのつどい開催、矢板市男女共同参画啓発活動団体“グループあい”による広報啓発活動 	<p>全庁 生涯学習課</p> <p>生涯学習課 各公民館</p> <p>生涯学習課</p> <p>生涯学習課</p>

施策5 芸術・文化の保護・活用・創造のための学習機会の充実

【現状と課題・指針】

本市は、木幡神社や荒井家住宅、川崎城跡など数多くの貴重な文化遺産に恵まれています。また、矢板武や鎌倉時代の文学史を飾った塩谷朝業をはじめ偉大な文化人も輩出しています。

こうした文化的に恵まれた環境から、郷土の歴史を研究する活動や市民の芸術文化活動が盛んに行われてきています。その結果、公民館等での自主活動のほか、「文化祭」や「ともなり文芸祭り」など芸術文化活動が定着・活性化してきています。また、文化財愛護協会や文化協会が主催する事業も拡大、活発化してきています。

今後も、これらの芸術文化活動を発展させることが必要とされます。

【市民の実践目標】

市民は、行政と協働した芸術文化活動への参画や自らの創作活動などを実践することが求められます。



木幡神社春季例大祭



お囃子保存会

施策の目標	主な施策の内容	担当課等
<p>1 文化財の調査・保護・活用の促進</p> <p>○行政は、貴重な文化財の調査・保護・活用事業を充実し、ふるさと意識の高揚を図ります。</p> <p>◇市民は、行政と協働しながら文化財の保存や伝統芸能の伝承などに努め、魅力あるふるさとをつくります。</p>	<p>◆文化財の調査事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護審議会の開催、文化財調査事業 <p>◆文化財の保存・活用事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財の保存、親子学習会、歴史講演会、郷土資料館の整備 ・各種報告書の刊行、活用 <p>◆民俗芸能伝承活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民俗芸能伝承活動の記録、研究、保存会の育成 <p>◆文化財関係団体等の育成・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・矢板市文化財愛護協会活動支援、山田ミヤコタナゴ保存会活動支援 ・川崎城跡公園再生市民会議活動支援 	<p>生涯学習課</p> <p>生涯学習課</p> <p>各公民館</p> <p>生涯学習課</p> <p>生涯学習課</p> <p>都市建設課</p>
<p>2 市民文化の創造</p> <p>○行政は、学習や発表の機会等を充実するとともに、関係団体の育成に努め、文化活動の支援を行います。</p> <p>◇市民は、行政と協働した各種学習機会等に参画します。学んだ成果を生かして、地域文化を継承・創造し発展させます。</p>	<p>◆芸術文化学習機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各公民館各種自主講座、沢環境改善センター主催講座、勤労青少年ホーム主催講座、出前講座、シルバー大学校北校講座、文化協会主催文化活動教室の開催 <p>◆発表機会と情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市文化祭、ともなり文芸祭り、各種コンクール、塩谷地区芸術祭、栃木県芸術祭、矢板市シルバー祭 <p>◆指導者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・矢板市文化協会活動支援 <p>◆文化活動環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郷土資料館の充実、文化施設の連携強化 	<p>各公民館</p> <p>施設管理公社</p> <p>生涯学習課</p> <p>生涯学習課</p> <p>社会福祉協議会</p> <p>生涯学習課</p> <p>生涯学習課</p>

施策6 様々な社会変化に適切に対処するための学習機会の充実

【現状と課題・指針】

近年、国際化、高度情報通信技術（ICT）化、科学技術の進歩、少子高齢化、環境問題など私たちを取り巻く社会環境は急激な勢いで変化を続けています。こうした社会環境の中で、私たちが常に真の豊かさを実感でき生きやすい生活を送るためには、正しい情報を収集したうえで確かな知識や技能を習得し、社会環境の変化によって生じる様々な今日の問題を把握し解決できる力を身に付ける必要があります。

今後は、今日の問題を的確に把握し、今日の問題に適切に対処するための学習機会をより早くより多くの市民に提供することが必要とされます。

【市民の実践目標】

市民は、学習機会を活用し、今日の問題に対してより多くの仲間とともに積極的に学習し、学んだ成果を地域など多くの人に伝え広げること求められます。

施策の目標	主な施策の内容	担当課等
<p>1 今日の問題を的確に把握</p> <p>○◇行政と市民は、協働して今日の問題を的確に把握に努めます。</p>	<p>◆調査・研究組織の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・矢板市生涯学習推進本部機能の充実、市民協働参画行政システムの策定及び機能の充実 <p>◆職員資質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員研修の充実、国や県関係研修の活用 	<p>全庁 生涯学習課</p>
<p>2 今日の問題を解決する学習機会の提供</p> <p>○行政は、今日の問題の現状認識や知識・技術を習得するための学習機会を充実します。</p> <p>◇市民は、学習機会を活用しながら、自立・共生の精神を発揮し、団体や自ら活動を通して今日の問題の解決に努めます。</p>	<p>◆今日の問題に関する学習機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座（総合計画、総合戦略等）、国際化・情報化・少子高齢・環境問題・健康等各種教室、消費生活センターの活用、エコハウスの活用 <p>◆学習情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報やいた・ホームページの活用、生涯学習情報誌「まなび」発行、各施設情報コーナーの活用 	<p>全庁 総合政策課 くらし安全環境課 生涯学習課 秘書広報課</p>

施策7 社会貢献(ボランティア)活動の基本を学ぶ機会の拡充

【現状と課題・指針】

市民参画型生涯学習による“まち”づくりを推進するためには、市民それぞれがもつ幅広い知識や技能を持ち寄って地域活動に積極的に参画していくことが求められます。

本市では、人材登録と活用システムとして「わい^{わい}わい^{わい}バンク」が整備されており、約300名のボランティア講師が登録されており、活用システムが構築されつつあります。

今後は、さらに幅広い人材がボランティアとして“まち”づくりに参画できるように、ボランティア意識を醸成する学習機会を充実することが必要とされます。

【市民の実践目標】

市民は、行政の提供する学習機会に積極的に参画し、ボランティア活動について理解を深め、できることからボランティア活動を実践することが求められます。

施策の目標	主な施策の内容	担当課等
<p>1 ボランティア意識の醸成</p> <p>○行政は、市民がボランティア活動の基本的な知識の習得やボランティア意識を啓発するための学習機会等を充実します。</p> <p>◇市民は、学習機会等に参画し、ボランティア意識を高めるとともに、学んだ成果を生かしてボランティア活動等に積極的に参画することに努めます。</p>	<p>◆ボランティア意識啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジュニアリーダーズクラブによる活動紹介、ボーイスカウト活動支援、ガールスカウト活動支援、ボランティア活動に関する各種講演会の開催 ・ホームページを活用したボランティアグループ紹介 <p>◆ボランティア知識習得のための研修会機会の充実</p>	<p>生涯学習課</p> <p>社会福祉協議会</p>

4 学んだ成果を地域づくりに活用するために

施策1 人材の発掘・養成

【現状と課題・指針】

地域には、学習活動に積極的に取り組み知識や技術・技能などを磨いている人、職業で身に付けた優れた知識や技術・技能などを持つ人などが数多くいます。そして、その知識や技能などを生かし、実際に地域や団体のリーダー、ボランティアとして活躍している市民も少なくありません。こうした活動が活発に行われると、地域は、人がつながり合い活性化していきます。

このような活動を実践する市民を増やすことが市民参画型生涯学習による“まち”づくりを実現するための緊要な課題といえます。

今後は、幅広い人材に関する情報収集に努めるとともに、地域のリーダーを育成するための学習機会を充実していくことが必要とされます。

【市民の実践目標】

市民は、地域の有為な人材の情報を提供するとともに、人材育成のための学習機会に参画するなどして自らリーダーとなって実践活動に参画することが求められます。



ふるさと創年大学

施策の目標	主な施策の内容	担当課等
<p>1 人材発掘のための情報収集力の向上</p> <p>○行政は、幅広い人材を発掘するために、地域、団体、関係機関等との連携を強化し、情報収集に努めます。</p> <p>◇市民は、地域の有為な人材の情報提供に努めます。</p>	<p>◆人材の発掘</p> <ul style="list-style-type: none"> ・矢板・泉・片岡公民館及び生涯学習課等各課の人材情報の共有化、生涯学習情報誌「まなび」の発行、行政区長、自治公民館長との連携 <p>◆地域、団体、関係機関、企業等との連携強化</p>	<p>生涯学習課 各公民館 全庁 社会福祉協議会</p>
<p>2 人材の養成のための学習、実践活動機会の充実</p> <p>○行政は、人材養成のため、地域、団体、関係機関等と連携し、指導者等の育成と実践活動の機会を提供します。</p> <p>◇市民は、行政と協働した人材養成に関する学習機会等に積極的に参画します。</p>	<p>◆人材の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・矢板武塾、ふるさと創年大学、ボランティア養成講座 ・シルバーサポーター養成講座及びシルバーサポーター研修 <p>◆地域リーダーの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区長会研修、自治公民館長研修、自治公民館女性リーダー研修会、民生委員児童委員研修 <p>◆連携講座の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民カレッジ、シルバー大学校北校との連携 <p>◆家庭教育オピニオンリーダー養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育オピニオンリーダー養成講座等の活用 <p>◆実践活動機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材バンク、学校支援、出前講座、地域行事、地域伝統行事、自治公民館活動、市民講座 	<p>生涯学習課 高齢対策課 教育総務課 総務課 社会福祉課 各公民館</p>

施策2 発表・活躍の機会充実

【現状と課題・指針】

学習成果の発表の機会や活躍の場の充実を図るため、文化祭やともなり文芸まつり、公民館作品展などの文化的な発表機会、市民体育祭や矢板たかはらマラソン大会などのスポーツ大会などの事業に取り組んできました。その結果、市民の学習成果の発表が積極的に行われるようになってきていますが、一方で、世代や人材に偏りや固定化が見られます。

今後は、幅広い世代や人材が自らの学習や訓練などで得た成果を発表できる機会を拡充するとともに、地域活動への参画など活躍の場を充実させることが必要とされます。

【市民の実践目標】

市民は、行政と協働し、発表機会や活躍の場の拡充をめざし、地域や学校、団体や企業など“まち”中の関係する機関や施設等との相互連携・融合を図ることが求められます。



矢板市文化祭



郷土資料館 企画展

施策の目標	主な施策の内容	担当課等
<p>1 多種多様な発表・活躍の機会の提供</p> <p>○行政は、市民の学習意欲や活動意欲を高めるため、学習成果の発表や表彰など適切な評価を行うとともに活躍の機会を充実します。</p> <p>◇市民は、自立・共生の精神を發揮し、各種の団体や関係機関などとの連携・融合を図り、発表の機会や活動の場に積極的に参画します。</p>	<p>◆発表機会・評価の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市文化祭、塩谷地区芸術祭、ともなり文芸祭り、フェスタ in YAITA、泉地域ふれあい祭り、片岡コミュニティ文化祭、ふるさと祭り、やいた花火大会、矢板市シルバー祭、矢板市シルバースポーツ大会、矢板たかはらマラソン大会、市民体育祭、各種スポーツ大会、生涯学習館・各公民館ロビーギャラリー、各種コンクール開催、広報やいた発行、市民力かわら版発行、矢板時間配信事業、ホームページ・ツイッター・LINE・フェイスブックを活用した情報発信 <p>◆活躍の場の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域行事、自治公民館活動への参画の推進、まちづくりへの参画、ふるさと祭り、あんどんまつり、出前講座講師、市民講座講師、学生講師、各種実行委員会委員、各種計画策定委員会委員、各種委員会委員、育成会活動、PTA活動 <p>◆地域、団体、関係機関、企業等との連携強化</p>	<p>生涯学習課 各公民館 商工林業観光課 高齢対策課 社会福祉協議会 秘書広報課</p> <p>生涯学習課 各公民館 全庁</p>
<p>2 情報提供の充実</p> <p>○行政は、発表や活躍の機会に関する情報提供を充実します。</p> <p>◇市民は、行政の発信する情報の活用を図ります。</p>	<p>◆情報提供の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報やいた発行、市民力かわら版発行、矢板時間配信事業、ホームページ・ツイッター・LINE・フェイスブックを活用した情報発信、公募委員制度の推進 	<p>秘書広報課 生涯学習課 全庁</p>

施策3 人材登録・活用システムの構築

【現状と課題・指針】

本市には人材登録と活用システムとして「わYいバンク」が整備されています。約300名の市民が登録しており、ボランティア講師として自分のもつ知識や技能を市民に広めようと活動しています。特に、地域の人材が小中学校でボランティア講師として児童生徒に読み聞かせなどを行う学校支援活動は年々活発化しています。しかし、登録者に対する要請状況や地域や学校などの活用状況に偏りが見られます。

今後とも、「わYいバンク」の周知に努めるとともに、幅広い世代、人材の登録者増や活動の場をつくる必要があります。

【市民の実践目標】

市民は、人材バンクの活用にも努めるとともに、自らボランティアとして活動することが求められます。

施策の目標	主な施策の内容	担当課等
<p>1 人材バンク活用の充実</p> <p>○行政は、人材と活躍の場をつなぐため、幅広い人材の確保と人材の育成、周知などに努めます。</p> <p>◇市民は、人材バンクへの登録と活用に努めます。</p>	<p>◆地域コーディネーターの育成</p> <p>・行政区長、自治公民館長研修会開催、職員意識の向上、環境リーダーの育成と活動支援、環境ボランティアの育成</p> <p>◆人材バンク活用の推進</p> <p>・活動プログラムの構築、人材バンク内容の整備</p>	<p>生涯学習課 各公民館 くらし安全環境課</p> <p>全庁</p>
<p>2 情報提供の充実</p> <p>○行政は、各種のメディアを活用し、多くの市民に情報を提供します。</p> <p>◇市民は、人材バンクへの情報提供と活用を図ります。</p>	<p>◆情報提供の充実</p> <p>・広報やいた発行、市民力かわら版発行、矢板時間配信、ホームページ・ツイッター・LINE・フェイスブックを活用した情報発信、生涯学習情報誌「まなび」の活用</p>	<p>秘書広報課 生涯学習課 全庁</p>

5 地域で気軽に活躍するために

施策1 団体・グループ活動等への支援

【現状と課題・指針】

本市には、多くの社会教育関係団体が登録されているほか、様々なボランティア団体や学習グループ、自主サークルグループが地域、学校、“まち”づくりなどで活動を行っています。

今後は、これらの団体やグループ・サークルの増加と活躍の場を拡充することが必要とされます。

【市民の実践目標】

市民は、行政と協働した学習機会に参画するとともに、学習の成果を生かしてボランティア活動などに参画することが求められます。

施策の目標	主な施策の内容	担当課等
<p>1 ボランティア活動環境の整備</p> <p>○行政は、ボランティアが主体的に活動できる環境を整備します。</p> <p>◇市民は、行政が整備した環境を活用し、ボランティアへの参画や活動の充実に努めます。</p>	<p>◆活動の場の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種まちづくり活動の推進、各種イベントの開催、地域活動、自治公民館活動の推進、学校支援事業、活動機会開拓 <p>◆人材、資材の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・きずな館の活用、活動施設等の提供、連絡調整、備品等の貸出し 	<p>全庁</p> <p>社会福祉協議会 生涯学習課 各公民館</p>
<p>2 支援体制の充実</p> <p>○行政は、情報を提供したり、相談体制を整えたりするなどして、ボランティアの支援体制を整備します。</p> <p>◇市民は、行政が発信する情報や学習機会などの活用努めます。</p>	<p>◆情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報やいた、市民力かわら版、ホームページ・ツイッター・LINE・フェイスブックの活用 ・生涯学習情報誌「まなび」の活用 <p>◆学習機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民カレッジの活用、県主催講座の活用、ふるさと大学 <p>◆支援相談体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア団体等への助成・活動支援 	<p>秘書広報課</p> <p>生涯学習課</p> <p>生涯学習課</p> <p>全庁</p>

施策3 青少年の地域活動への参画の機会の充実

【現状と課題・指針】

本市では、矢板市商工会青年部、社団法人たかはらさくら青年会議所、JAしおのや青年部矢板支部、そして中高生のボランティア団体であるジュニアリーダースクラブなどの青少年団体が、高原山トライアスロン大会など、“まち”おこしや“まち”づくり、イベントの開催など様々な分野でボランティア活動に取り組み、“まち”に活気をもたらしています。

一方、少子化、多忙化、価値観の多様化、人間関係の希薄化などに伴い、青少年の地域活動への参画が減少しています。

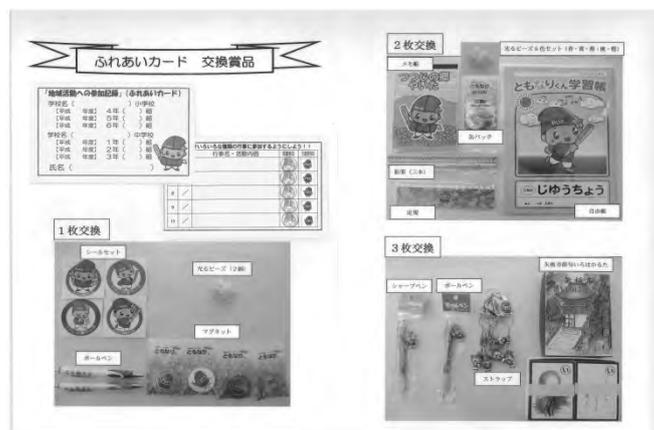
今後は、青少年の地域における団体活動の支援や青少年が主体となって参画できるイベントを拡充することが必要とされます。

【市民の実践目標】

市民は、我が子を子どもの頃から地域活動に参加させ、地域と交流する習慣づけを行うことが求められます。また、地域では、青少年が積極的に参画できる地域イベントを充実することが求められます。



矢板市ジュニアリーダースクラブ活動



地域活動への参加記録カード（ふれあいカード）

6 地域づくり関連の団体を活性化するために

施策1 青少年健全育成への支援の強化

【現状と課題・指針】

子どもは、未来の地域、矢板の発展を担う大切な人材であり、子どもたちが心豊かでたくましく成長することは、誰もが願うところです。

しかし、少子化や子育てに関する価値観の多様化などに伴い、子ども会や育成会などの団体活動に参加せず、地域と関わりをもたない大人や子どもたちが増えています。

本市では、こうした現状を踏まえ、青少年の健全育成を図るため、家庭、学校、地域連携による体験活動や安心安全のための環境整備などを推進してきました。その結果、交流活動機会の充実が図られています。

しかし、青少年人口の減少や地域社会へのつながりの希薄化なども影響して、交流活動や地域行事等への参画が年々減少しており、青少年の交流活動等への参画を促すことが必要とされます。

【市民の実践目標】

市民は、行政と協働し、青少年の積極的な地域参画を促すとともに、青少年の健全育成に努めることが求められます。



矢板市笠間市子ども会交流会



乙畑ひまわりスクール クリスマス会

施策の目標	主な施策の内容	担当課等
<p>1 学校支援の推進</p> <p>○◇行政と市民は、協働して学校支援地域本部機能を高め、地域が一体となり学校支援事業を推進します。</p>	<p>◆学校支援地域本部の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材バンクの活用、学校支援コーディネーターの配置、支援要請の的確な把握 	<p>生涯学習課</p>
<p>2 地域参画力の向上</p> <p>○行政は、青少年の育成団体と協働して地域活動や交流事業を開催し、青少年の地域参画力を高めます。</p> <p>◇市民は、青少年の育成団体などの活動や地域活動に子ども（青少年）と一緒に積極的に参画します。</p>	<p>◆育成会活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育成会加入促進、育成会球技大会、育成会スポーツ大会、スケート教室、子ども会祭り、単位育成会事業 <p>◆地域活動の機会充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心の教育推進事業、伝統文化伝承活動、保存会活動、お囃子会、敬老会、運動会 	<p>生涯学習課 各公民館</p> <p>生涯学習課 高齢対策課</p>
<p>3 地域環境の健全化</p> <p>○◇市民と行政は、青少年の心を育てる運動を充実させ、安全で安心な生活ができる地域社会をめざし、地域ぐるみで安全活動や環境浄化活動を推進します。</p>	<p>◆関係団体への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・矢板市青少年育成市民会議活動支援、ボーイスカウト・ガールスカウト活動支援、ジュニアリーダーズクラブ活動支援 <p>◆地域安心安全の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少年指導センター事業、スクールガード配置 <p>◆健全育成環境づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ほめ運動、あいさつ運動、早寝早起き朝ごはん運動の推進 	<p>生涯学習課</p> <p>生涯学習課 教育総務課</p> <p>生涯学習課</p>

施策2 “まち”づくり関連団体への支援の充実

【現状と課題・指針】

本市には、“まち”づくりに関する目的を持った数多くの団体がボランティア活動を行っています。市民参画型生涯学習による“まち”づくりを進めるためには、これら“まち”づくり関連団体との協力・協働は重要です。

今後とも“まち”づくり関連団体との意思の疎通を密にし、諸活動を支援することが必要とされます。

【市民の実践目標】

市民は、リーダー養成講座などを受講し、その成果を生かして団体の立ち上げや活動の活性化に努めることが求められます。

施策の目標	主な施策の内容	担当課等
<p>1 まちづくり関連団体の育成</p> <p>○行政は、養成講座や研修会を充実します。</p> <p>◇市民は、リーダー養成講座等の受講に努めます。</p>	<p>◆研修会等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーダー養成講座、県研修会への派遣、区長会研修（ふるさと創年大学への参加、先進地視察研修） 	<p>生涯学習課 総務課</p>
<p>2 支援体制の整備及び連携の強化</p> <p>○行政は、関係団体への支援体制を整備します。</p> <p>◇市民は、行政や団体同士の連携を強化します。</p>	<p>◆関係団体への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動助成金、各種ボランティア団体活動費助成、支援策の広報、広報やいた・市民力かわら版・矢板時間配信・ホームページ・ツイッター・LINE・フェイスブックを活用した情報発信 ・交流会・活動拠点の提供、相談窓口の開設 	<p>秘書広報課 総合政策課 生涯学習課 全庁</p>

7 魅力ある“まち”をつくるために

施策1 地域コミュニティ活動の促進

【現状と課題・指針】

地域コミュニティ活動の拠点は自治公民館です。自治公民館は、地域の茶の間として、集いの場、ふれあいの場、地域のことについて語り合う場として地域住民に活用され、地域コミュニティ活動の拠点となるなど地域の活性化のために重要な役割を担ってきました。

しかし、近年、社会環境の変化と価値観の多様化などにより、地域のつながりが希薄化し、地域活動に参画する人材の不足や参加者が集まらないなど自治公民館を拠点として行われてきた地域コミュニティ活動に課題が山積しています。

今後は、市民主体の地域コミュニティ活動が活発に行われるよう自治公民館の機能充実や地域のリーダーの育成が必要とされます。

【市民の実践目標】

市民は、自治公民館などを活用し、「自立、共生、協働の精神を発揮し、自らの生活や学習の場となる地域は自らの力で活性化する。」という考え方に立って地域コミュニティ活動へ積極的に参画することが求められます。



地域コミュニティ推進事業説明会

施策の目標	主な施策の内容	担当課等
<p>1 自治公民館等の施設機能の充実と効果的な活用</p> <p>○行政は、公立公民館と自治公民館が連携し地域のリーダーの養成や地域づくりセンターとしての施設機能を充実します。</p> <p>◇市民は、効果的に地域づくりを行うために自治公民館の機能を存分に活用します。</p>	<p>◆地域のリーダー・指導者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区長会研修会、自治公民館長研修会、自治公民館女性指導者研修会、自治公民館長交歓会、栃木県自治公民館連絡協議会との連携、県主催研修会への参加 <p>◆自治公民館等機能・活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出前講座活用、人材バンクの活用、いきいき体操教室の推進、地域支え合い体制づくり事業（きらきらサロン）の推進、自治会だより・公民館だより発行など市民の地域活動の展開 <p>◆施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自治公民館建設費補助金 	<p>生涯学習課 各公民館</p> <p>生涯学習課 各公民館 高齢対策課</p> <p>各公民館</p>
<p>2 コミュニティ活動への支援</p> <p>○行政は、市民コミュニティ意識を高め、市民主体の地域活動が促進できるよう支援します。</p> <p>◇市民は、地域活動を積極的に行い、地域の活性化に努めます。</p>	<p>◆地域活動の促進・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民活動助成金、地域コミュニティ活動助成金、自治公民館活動費補助金、心の教育推進事業、泉地区むらづくり事業、ほたるの里づくり推進事業、片岡コミュニティ推進協議会事業、地域支え合い体制づくり事業（きらきらサロン）、区長会による活動などの充実と市民活動の活性化 	<p>生涯学習課 各公民館 総務課 総合政策課 高齢対策課</p>

施策2 学校支援地域本部の充実

【現状と課題・指針】

本市では、学校支援地域本部に学校支援コーディネーターを配置し、各学校の要請に応じて必要な人材を派遣し、学校と地域の連携に努めてきました。

しかし、学校によって地域人材の要請に偏りがあり、要請がない人材も多数見受けられます。また、地域人材の受け入れに学校毎に温度差も見られます。

今後は、学校と地域の連携を強化し、学校からのニーズに合わせた人材を確保するとともに、人材の有効活用が必要とされます。

【市民の実践目標】

市民は、地域の幅広い人材の情報を提供するとともに、学校の教育活動に協力し、学校と地域の連携強化に努めることが求められます。

施策の目標	主な施策の内容	担当課等
<p>1 学校の要望に応じた人材の確保と派遣</p> <p>○行政は、地域の幅広い人材の情報を収集するとともに、学校からのニーズに合わせた人材の確保に努めます。</p> <p>◇市民は、地域の幅広い人材に関する情報を提供し、人材バンクへの登録に努めます。</p>	<p>◆学校支援地域本部の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材バンクの活用、学校支援コーディネーターの配置、支援要請の的確な把握 <p>◆人材情報の収集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・矢板、泉、片岡公民館、生涯学習課等各課の人材情報の共有化、生涯学習情報誌「まなび」の発行、行政区長、自治公民館長との連携 <p>◆人材の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・矢板武塾、ふるさと創年大学、ボランティア養成講座 <p>◆人材バンクへの登録促進</p>	<p>生涯学習課 各公民館</p>
<p>2 学校と地域等との連携強化</p> <p>○行政は、学校支援コーディネーターを配置し、学校と地域等との連携強化に努めます。</p> <p>◇市民は、学校の教育活動に対する理解を深め、協力することに努めます。</p>	<p>◆学校、地域への情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校や地域への学校支援事業に関する情報発信の充実 <p>◆学校、地域、行政3者間の情報交換機会の充実</p>	<p>生涯学習課</p>

施策3 魅力あるまちづくり活動の推進

【現状と課題・指針】

本市には、「自然が豊か」、「市民力が旺盛」、「教育活動が充実」、「産業が盛ん」、「交通機能が充実」といった良さがあり、「第2次21世紀矢板市総合計画」に基づき“まち”づくりを進めています。

しかし、一方で少子化や現役世代の多忙化などによりこれまでの地域の伝統や文化の伝承や創造に支障を来している状況にもあります。また、若者の居場所が不足しているなど、本市がもつ良さを十分には生かしきれていない状況も見受けられます。

今後は、昔からの伝統・文化を継承するとともに、新たな文化を創造するなど、本市の持つ良さを生かした魅力ある“まち”づくり活動を推進していくことが必要とされます。

【市民の実践目標】

市民は、地域の持つ伝統や文化を継承していくために、世代間交流活動に積極的に参画するとともに、若者の居場所づくりなどに努めることが求められます。



つつじの郷やいた花火大会



ふるさとまつり in 長峰



軽トラ市

施策の目標	主な施策の内容	担当課等
<p>1 伝統文化の伝承・伝達</p> <p>○行政は、地域の伝統文化の伝承・伝達する交流活動を支援することに努めます。</p> <p>◇市民は、交流活動に積極的に参画し、地域の伝統文化の継承や発展・創造等に努めます。</p>	<p>◆地域行事参画の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子で参加する地域行事、地域伝承行事、お囃子会、各保存会、育成会 <p>◆地域活動の機会充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心の教育推進事業、伝統文化伝承活動、保存会活動、地域伝承行事、お囃子会 <p>◆地域交流活動への支援充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティ活動助成金、心の教育推進事業 	<p>全庁</p> <p>生涯学習課</p> <p>生涯学習課</p>
<p>2 地域の特色づくりの促進</p> <p>○行政は、本市の良さを生かした“まち”づくりを推進することに努めます。</p> <p>◇市民は、“まち”づくりを推進する各種委員会等に積極的に参画するとともに、魅力ある“まち”づくりの主体者となるように努めます。</p>	<p>◆地域リーダーの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区長会研修、自治公民館長研修、自治公民館女性リーダー研修会、民生委員児童委員研修 <p>◆公募委員の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種計画の策定委員会、各種事業実行委員会、審議会等の公募委員導入 <p>◆特色づくりイベントの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つつじまつり、ふるさと祭り、あんどんまつり、やいた花火大会、子ども会まつり、秋祭りを楽しもう！、軽トラ市、フェスタ in YAITA、泉地域ふれあい祭り、片岡コミュニティ事業 <p>◆空き店舗等を活用した“まち”の魅力づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き店舗対策事業支援補助金 <p>◆高齢者の居場所づくりの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域支え合い体制づくり事業（きらきらサロン）の推進 <p>◆中心市街地活性化の推進</p> <p>◆（仮称）ふるさと矢板大車典づくりの推進</p>	<p>生涯学習課</p> <p>各公民館</p> <p>総務課</p> <p>社会福祉課</p> <p>各課</p> <p>都市建設課</p> <p>商工林業観光課</p> <p>生涯学習課</p> <p>各公民館</p> <p>商工会</p> <p>商工林業観光課</p> <p>高齢対策課</p> <p>生涯学習課</p>

施策4 地域交流活動の推進

【現状と課題・指針】

活気ある地域づくりをすすめるためには、市民が主体となって地域で行われる様々な交流活動を充実させ、自分の住んでいる地域に愛着を持つことが必要です。

しかし、近年、少子高齢化や多忙化などといった社会環境の変化により、交流活動を実施しても参加者が集まらず、交流活動の実施自体が減少する傾向にあります。

今後は、誰もが無理をせず気軽に参画でき、効果的な活動を実施することが必要とされています。

【市民の実践目標】

市民は、出前講座や各種団体、ボランティア活動などに参画し、魅力ある交流活動を自主的に行うことがより一層求められます。



心の教育推進事業



片岡地区コミュニティ推進協議会事業

施策の目標	主な施策の内容	担当課等
<p>1 地域交流活動の促進と支援事業の充実</p> <p>○行政は、地域交流活動に対する支援を充実します。</p> <p>◇市民は、地域の一員として、行政の支援事業を活用し、魅力ある交流活動を行います。</p>	<p>◆世代間交流事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心の教育推進事業、伝統文化伝承活動、敬老会、運動会、自治公民館活動、ほたるの里づくり推進事業、片岡地区コミュニティ推進協議会事業、はつらつ館における世代間交流活動 <p>◆地域交流活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区長会活動への支援、地区民生委員児童委員の地域活動支援、各種地域交流活動への支援 <p>◆親子ふれあい活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子宝さがし、育成会活動、心の教育推進事業、出前講座の活用 <p>◆情報交換会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・矢板市子ども会連合会、自治公民館連絡協議会、区長会、泉地区むらづくり推進会議、片岡地区コミュニティ推進協議会事業 <p>◆国際交流活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生海外派遣事業 	<p>生涯学習課 各公民館 高齢対策課</p> <p>総務課 社会福祉課 全庁</p> <p>生涯学習課</p> <p>生涯学習課 各公民館</p> <p>教育総務課</p>
<p>2 地域活動への参画力の向上</p> <p>○行政は、市民の地域社会に対する関心と参画意欲を高めるため、関係情報の提供を充実します。</p> <p>◇市民は、行政が発信する情報を活用するなどし、地域活動への参画に努めます。</p>	<p>◆地域情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報やいたの活用、市民力かわら版の活用、矢板時間配信、ホームページ・ツイッター・LINE・フェイスブックを活用した情報発信、自治会だより・公民館だより発行の推進 <p>◆地域活動への参画を促進する職場環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動参画の評価システムの促進 	<p>秘書広報課 生涯学習課 各公民館 全庁</p>

施策5 安心・安全で快適な“まち”づくりの推進

【現状と課題・指針】

近年、自然災害をはじめ、環境問題や犯罪の多発化など、私たちを取り巻く社会環境は様々な問題を抱えています。本市では、住み良い“まち”づくり実現のため、ボランティアによるスクールガードをはじめ、少年指導センターなど青少年の安全・安心の確保に取り組む団体などの活動が盛んになってきています。また、地域では、行政区単位の防災活動や防犯活動、道路・河川愛護会、花の会や花いっぱい運動の取り組みなど地域の安心・安全対策や美しくしようとする活動も盛んになってきました。

今後も、こうした取り組みが、地域や市内に広がり、安心・安全で快適な“まち”づくりにつながることが必要とされます。

【市民の実践目標】

市民は、行政と協働して学習機会への参画や人材バンクへの登録などを行うとともに、学習機会等を有効活用して、それぞれの安心・安全対策や地域の特色を生かした誇れる“まち”づくりに努めることが求められます。



花いっぱい運動



社会を明るくする運動

施策の目標	主な施策の内容	担当課等
<p>1 安心安全の地域づくり活動の充実と支援体制の強化</p> <p>○行政は、住み良いまちづくりに関する様々な学習機会を充実し、安心・安全の市民主体の地域づくり活動を支援します。</p> <p>◇市民は、行政と協働しながら共生の精神を発揮し、地域の仲間と共に安心・安全を生み出す活動を充実します。</p>	<p>◆自然環境に関する学習機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出前講座、人材バンクの活用、心の教育推進事業、学校支援地域本部事業 <p>◆防犯活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出前講座、人材バンクの活用、スクールガード、駆け込み家、少年指導センター、民生委員児童委員活動（高齢者、児童・生徒見守り）、防犯灯・防犯カメラの設置 <p>◆安心活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者見守り、声かけ運動の推進、認知症サポーターの拡充 ・ 交通安全教室の開催、交通学童指導員による見守り <p>◆市民活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 矢板市区長会、自治公民館連絡協議会、片岡地区コミュニティ連絡協議会、矢板市女性団体連絡協議会 	<p>生涯学習課</p> <p>生涯学習課 教育総務課 くらし安全環境課</p> <p>高齢対策課</p> <p>くらし安全環境課</p> <p>生涯学習課 各公民館</p>
<p>2 美しい地域づくりの推進</p> <p>○行政は、市民の美しい環境づくり運動を普及・啓発するなどの支援を行います。</p> <p>◇市民は、地域の環境美化・花いっぱい運動の充実を図ります。</p>	<p>◆花いっぱい運動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各行政区花いっぱい運動の推進 <p>◆街並み景観づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生垣づくりの推進、除草、道路愛護会活動、河川愛護会活動、環境美化県民運動、廃棄物監視員による巡回、市内一斉清掃 	<p>各公民館</p> <p>都市建設課 くらし安全環境課 総務課</p>

施策6 高齢者の社会参画活動の促進

【現状と課題・指針】

高齢者の社会参画活動を促進するために、心の教育推進事業や各公民館が主催する高齢者学級などの開催により世代間交流や仲間づくり、生きがいに努めてきました。

しかし、一方で現役世代や子どもたちは、多忙化などにより高齢者との交流活動に参加できないなどの問題があります。そのため、高齢者が持つ知識や技能が、若い世代に十分に伝承されていない状況が見受けられます。

今後は、高齢者の持つ知識・技能といった資産を若い世代に伝承することを中心として世代間交流の機会の充実をはじめ、高齢者の仲間づくりやボランティア活動など生きがいの機会を充実することで高齢者の社会参画活動を促進していくことが必要とされます。

【市民の実践目標】

市民は、高齢者との世代間交流機会に積極的に参画し、若い世代が高齢者の持つ知識や技能などの継承に努めるとともに、高齢者が心身ともに健康で社会貢献活動に参画できるよう、仲間づくり、生きがいの機会を充実することが求められます。



シルバー人材センターによる奉仕作業

施策の目標	主な施策の内容	担当課等
<p>1 知識・技能の伝承機会(世代間交流)の充実</p> <p>○行政は、高齢者の知識・技能の伝承機会として行われる地域の交流活動などの支援を充実します。</p> <p>◇市民は、行政の支援を活用し、地域の交流活動への参画に努めます。</p>	<p>◆世代間交流活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心の教育推進事業、伝統文化伝承活動、保存会活動、お囃子会、敬老会、運動会、はつらつ館における世代間交流活動 	<p>生涯学習課 高齢対策課</p>
<p>2 高齢者の仲間づくり、生きがいづくりの機会の充実</p> <p>○行政は、高齢者の仲間づくり、生きがいづくりに寄与する学習機会等の提供を充実します。</p> <p>◇市民は、行政と協働した学習機会等を活用し、積極的に参画するとともに、自らの仲間づくり、生きがいづくりに努めます。</p>	<p>◆仲間づくり・生きがいづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者学級、地域支え合い体制づくり事業（きらきらサロン）の推進、いきいき体操教室の推進、矢板市シニアクラブの支援、シルバー大学校北校との連携 ・各公民館主催講座、シルバー大学校北校講座 ・各種スポーツ教室、ニュースポーツのひろば、健康ひろば、総合型地域スポーツクラブとの連携 <p>◆高齢者の就労支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・矢板市シルバー人材センターへの支援 	<p>各公民館 高齢対策課 生涯学習課 シルバー大学校 北校</p>

8 生涯学習推進体制の機能を充実するために

施策1 社会教育施設の整備・充実

【現状と課題・指針】

本市では、市民の学習活動の活発化に伴い、生涯学習館、矢板公民館、図書館、文化会館、シルバー大学校北校周辺を「生涯学習ゾーン」と位置づけ、生涯学習を推進してきました。その結果、施設間の連携が図られ、学習活動が盛んに行われ、情報の共有なども図られるようになりました。また、施設の指定管理者制度導入に伴い、図書館機能の充実などが図られています。

今後も、市民の生涯学習の中核である社会教育活動を盛んにするため、社会教育施設の機能を拡充することが必要です。

【市民の実践目標】

市民は、生涯学習の拠点機能を活用し、一人ひとりが生涯の各時期に必要な学習活動を積極的に行うことが求められます。



生涯学習館



文化会館

施策の目標	主な施策の内容	担当課等
<p>1 施設機能の充実</p> <p>○行政は、生涯学習推進の拠点機能の充実を図ります。</p> <p>◇市民は、学習に関する拠点施設や機能を的確に把握し、自らの生涯学習活動に活用します。</p>	<p>◆新たな学習プログラムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費生活・防火・防災・安全・健康など地域課題・生活課題に対応した学習 <p>◆学習情報の収集・提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習情報誌「まなび」の発行 <p>◆調査・研究の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県研修会、社会教育関係職員研修会、会議等の活用、矢板市生涯学習推進本部機能の充実 <p>◆拠点機能の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習館・矢板公民館・文化会館・図書館・道の駅やいた・シルバー大学校北校の連携強化 ・フェスタ in YAITA、文化祭、一体となったイベントの開催 ・市民・団体への効率的な施設開放 	<p>生涯学習課 矢板公民館 図書館 道の駅やいた シルバー大学校北校</p>
<p>2 施設の充実</p> <p>○行政は、時代に対応し利用しやすい社会教育施設の整備に取り組みます。</p> <p>◇市民は、必要に応じて社会教育施設を活用します。</p>	<p>◆展示スペースの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習館・各公民館・道の駅やいたギャラリーの活用 <p>◆市民への開放事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体事務室等の効率的な開放、施設間連携 <p>◆施設・備品等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時代に対応した備品の購入、改修等の実施 	<p>生涯学習課 各公民館 図書館 道の駅やいた</p>

施策2 市民協働参画行政システムの整備

【現状と課題・指針】

現在、各行政部門では、市民と協働して行われる“まち”づくりに関する施策を策定し、取り組みを行っております。また、生涯学習推進本部も平成6年1月から設置され、生涯学習の総合的かつ効果的な推進とその普及に努めてきました。

しかし、これまで生涯学習推進本部と各行政部門で行われる市民協働参画型の“まち”づくり施策との関係性や位置づけについての周知が十分ではありませんでした。そのため、行政職員の市民協働参画型“まち”づくり施策に対する生涯学習としての認識の低さや市民からの認知度不足という状況にありました。

今後は、生涯学習推進本部と各行政部門との関係性を明確にし、市民協働参画行政システムとして位置づけ、職員や市民が認識をより深められる取り組みが必要とされます。

【市民の実践目標】

市民は、生涯学習推進本部と関係各行政部門がもつ機能を有効に活用しながら、市民協働参画型“まち”づくりに積極的に参画することが求められます。

施策の目標	主な施策の内容	担当課等
<p>1 市民協働参画行政システム体制の確立</p> <p>○行政は、生涯学習推進本部と各行政部門との関係性を明確にし、市民協働参画行政システムとしての位置づけを行います。</p> <p>◇市民は、市民協働参画行政システムに対して必要な提言や関係事業への参画に努めます。</p>	<p>◆生涯学習推進本部と庁内各課との関係性の明確化</p> <p>◆庁内・各施設連携強化</p> <p>◆市民協働参画行政システム体制に対する職員の認識向上</p> <p>◆市民協働参画行政システム体制に対する市民の認識向上</p>	<p>全庁</p>
<p>2 情報提供の充実</p> <p>○行政は、市民協働参画行政システムについて、情報発信を充実します。</p> <p>◇市民は、行政から発信される情報を活用します。</p>	<p>◆情報提供の充実</p> <p>・広報やいた・市民力かわら版・矢板時間配信・ホームページ・ツイッター・LINE・フェイスブック等の各種媒体を活用した情報発信</p>	<p>全庁</p>

施策3 生涯学習推進本部機能の充実

【現状と課題・指針】

本市では、市長を本部長とし、生涯学習を全庁的に推進する生涯学習推進本部が設置されております。〔三期計画〕では、市民参画型生涯学習による“まち”づくりを推進するための各種施策や事業を策定し計画的に実施してきました。

今後は、市民協働参画行政システムの整備に併せて生涯学習推進本部の機能を拡充することが必要とされます。

【市民の実践目標】

市民は、自立と共生の精神を発揮し、生涯学習活動などで得た成果を活用して行政と協働し“まち”づくりを行うことが求められます。

施策の目標	主な施策の内容	担当課等
<p>1 生涯学習推進本部機能の活用</p> <p>○行政は、市民参画型生涯学習による“まち”づくりの中心となる推進本部機能を充実し、各施策の実施において機能を活用します。</p> <p>◇市民は、生涯学習推進本部に対して必要な提言を行います。</p>	<p>◆推進本部の機能充実</p> <p>・矢板市生涯学習推進本部幹事会、専門部会の充実、生涯学習研修会開催、生涯学習調査研究、矢板市生涯学習推進計画〔四期計画〕の推進</p> <p>◆市民協働参画行政システムの推進</p> <p>◆学社連携・融合の推進</p> <p>◆広報活動の充実</p>	<p>全庁</p>
<p>2 生涯学習推進本部と各行政部門との連携強化</p> <p>○行政は、各行政部門に対して生涯学習推進本部についての理解と認識を深める取り組みを行うとともに連携強化に努めます。</p>	<p>◆職員の生涯学習に対する理解・認識向上</p> <p>◆庁内・各施設連携強化</p> <p>◆生涯学習推進本部員への体系的な研修の推進</p>	<p>全庁</p>

施策4 職員力の向上

【現状と課題・指針】

市民参画型生涯学習による“まち”づくりをすすめるためには、職員力の向上が重要です。職員は、“まち”づくりや職務遂行のために必要な学習機会や行政の生涯学習化の趣旨などを、市民に的確に説明することや様々な学習相談に応えられなければなりません。

今後は、市民協働参画行政システムにおける行政の生涯学習化を市民に周知する取り組みや職員力を向上させるための研修の機会を更に充実することが必要とされます。

【市民の実践目標】

市民は、“まち”づくりに関する知識や関心を高め、行政職員に対して積極的に相談することや協力することが求められます。

施策の目標	主な施策の内容	担当課等
<p>1 職員力の実践活動推進</p> <p>○行政は、職員の研究と修養などの機会や地域活動への参画システムを充実します。</p> <p>◇職員は、職務知識・技能を磨きながら、成果を職務と地域活動に発揮します。</p>	<p>◆職務知識・技能の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員研修の開催、先進地事例の研究、アカデミー研修の参加 <p>◆地域参画力の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座の実施、地域行事、育成会、PTA活動などへの参画推進 <p>◆職員力実践活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域行事への参加、各種イベント、行事への参加 	<p>総務課</p> <p>生涯学習課 教育総務課 全庁</p>
<p>2 全職員広報担当化の推進</p> <p>◇職員は、一人ひとりが広報担当者としての認識を持ち、矢板の良さを市内外に発信します。</p>	<p>◆イメージアップの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報やいた・矢板時間配信・ホームページ・ツイッター・LINE・フェイスブック・ゆるキャラを活用したイメージアップ推進 <p>◆やいたの宝探し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・矢板の良さを発見・創造し発信する活動の促進 	<p>全庁</p>

施策5 団体・企業・事業所等民間の生涯学習支援機能と行政との緩やかなネットワークの構築

【現状と課題・指針】

市民協働参画型“まち”づくりの推進のためには、生涯学習にかかわる行政、団体、企業・事業所間の連携が必要です。また、幅広い生涯学習に関する情報収集や人材発掘・活用のためのネットワークの構築が必要となってきます。また、行政、団体、企業・事業所間の連携を推進できる人材の育成等も必要とされます。

しかし、現在は、行政と団体、企業・事業所等のそれぞれの間には、ネットワークが築けていない状況にあります。

今後は、行政と団体、企業・事業所等との緩やかなネットワークを構築し、生涯学習や人材に関する情報収集と人材を育成する機会の充実が必要となってきます。

【市民の実践目標】

市民は、行政と協働して“まち”づくりをすすめるために、幅広い生涯学習や人材に関する情報提供を行うとともに、行政と団体、企業・事業所等のそれぞれの間にネットワークを構築することに努めることが求められます。

施策の目標	主な施策の内容	担当課等
1 市民、団体、企業・事業所等との連携強化 ○◇行政、市民、団体、企業・事業所等は、それぞれの間に生涯学習に関する情報の相互提供や地域で活躍できる人材の発掘・育成などを行うために連携強化を図ります。	◆市民、団体、企業・事業所等との情報交換機会の充実 ◆市民、団体、企業・事業所等との人材発掘、育成における協力	全庁
2 生涯学習ネットワークの推進 ○◇行政と市民は、協働して関係機関や団体、企業とのネットワークの整備を図ります。	◆市民、団体、学校、企業等との情報共有 ◆県・他市町とのネットワークの整備 ◆生涯学習関係会議・研修会の活用	全庁

資 料

- 1 矢板市生涯学習推進本部設置要綱
- 2 矢板市生涯学習推進計画策定委員会設置要綱
- 3 矢板市生涯学習推進計画策定委員名簿
- 4 市民協働参画行政システム

1 矢板市生涯学習推進本部設置要綱

(設置)

第1条 生涯学習の総合的かつ効果的な推進とその普及を図るため、矢板市生涯学習推進本部（以下「本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 本部は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 生涯学習に関する諸施策の総合的な企画及び推進に関すること。
- (2) 生涯学習にかかわる調査研究に関すること。
- (3) 生涯学習の普及奨励に関すること。
- (4) その他生涯学習の推進に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び委員をもって構成する。

- 2 本部長は、市長をもって充てる。
- 3 副本部長は、副市長及び教育長をもって充てる。
- 4 委員は、矢板市庁議等規則（平成2年矢板市規則第2号。以下「庁議等規則」という。）第3条に規定する幹事課長等をもって充てる。

(会議)

第4条 本部会議は、本部長が主宰する。

- 2 本部長が主宰することができないときには、本部長が副本部長のうちからあらかじめ指名する者に、その職務を代行させる。
- 3 本部長は、必要に応じ、委員以外の者の出席を求めることができる。

(幹事会)

第5条 本部会議に提出する原案の作成及び本部の決定した施策の推進に関し、必要な事項を処理するため、本部に矢板市生涯学習推進幹事会（以下「幹事会」という。）を置く。

- 2 幹事会は、幹事長、副幹事長及び幹事をもって構成する。
- 3 幹事長は、生涯学習課長をもって充て、幹事会を主宰する。
- 4 副幹事長は、生涯学習課まなび担当グループリーダーをもって充て、幹事長事故あるときは、その職務を代行する。
- 5 幹事は、庁議等規則第14条に規定する班長等及び課長補佐等（総合政策課長を除く。）をもって充てる。
- 6 幹事長は、必要に応じ、幹事以外の者の出席を求めることができる。

(専門部会)

第6条 幹事会に付議すべき事項の調査研究及び必要な連絡調整を行うため、専門部会を置く。

2 専門部会は、生涯学習課長主宰のもと、幹事の指名する職員をもって構成する。

3 生涯学習課長は、必要があると認めるときは、専門部会に分科会を設け、分科会を開催することができる。

4 生涯学習課長は、必要に応じ、専門部会の会議に部会以外の者の出席を求めることができる。

(推進協議会)

第7条 生涯学習に関する施策について、広く市民の意見を反映させるため、矢板市生涯学習推進協議会を設置することができる。

(事務局)

第8条 本部、幹事会及び専門部会に関する庶務は、生涯学習課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成6年1月28日から施行する。

附 則

この要綱は、平成6年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成9年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

2 矢板市生涯学習推進計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 生涯学習の総合的かつ効果的な推進と普及の円滑な実施を図る矢板市生涯学習推進計画四期計画（以下「四期計画」という。）の策定にあたり、基本となるべき事項について意見を求めるため、矢板市生涯学習推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、その目的を達成するため、四期計画全般について審議し、その原案を作成する。

(組織)

第3条 委員会は、委員30人以内で組織する。

2 委員は別表1及び別表2の者とし、別表1の委員については、公募及び関係団体のうちから、別表2の委員については、所属長の推薦に基づき市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、平成28年3月31日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長1人を置く。

2 委員長及び副委員長は、別表1の委員のうちから互選により定める。

3 委員長は、委員会の会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が必要に応じて招集し、委員長が議長となる。

2 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

3 委員会が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、生涯学習課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

3 矢板市生涯学習推進計画策定委員名簿

別表1

【敬称略】

NO.	区 分	氏 名	備 考
1	体育団体関係者	渡 邊 清 二	矢板市体育協会
2	幼稚園・保育所関係者	中 村 京 子	矢板市私立幼稚園連絡協議会
3	学校関係者	小 川 安 彦	矢板市小中学校校長会
4	女性団体関係者	中 嶋 加 代 子	矢板市女性団体連絡協議会
5	青少年団体関係者	澳 原 初 男	矢板市子ども会連合会
6	高齢者団体関係者	坪 山 岩 男	矢板市シニアクラブ連合会
7	自治公民館関係者	小 口 晋	矢板市自治公民館連絡協議会
8	農林業関係者	君 島 道 夫	矢板市認定農業者会
9	商工業関係者	藤 田 欽 哉	矢板市商工会青年部
10	文化団体関係者	大 島 政 一	矢板市文化協会
11	ボランティア団体関係者	中 野 裕 美 子	矢板市ボランティア連絡会
12	公募委員	岡 本 美 智 子	
13	公募委員	宮 崎 博	

別表2

NO.	区 分	氏 名	備 考
1	総合政策課	斎 藤 厚 夫	
2	秘書広報課	杉 山 太 郎	
3	総務課	粕 谷 嘉 彦	
4	社会福祉課	吉 田 佐 江 子	
5	高齢対策課	高 瀬 史 章	
6	子ども課	斎 藤 敦 子	
7	健康増進課	鈴 木 有	
8	くらし安全環境課	佐 藤 賢 一	
9	農業振興課	大 谷 貴 宏	
10	商工林業観光課	長 島 弘	
11	都市建設課	手 塚 宏 子	
12	教育総務課	平 山 明 美	
13	矢板公民館	増 淵 和 成	

4 市民協働参画行政システム(生涯学習推進本部と関係各行政部門との関係)

市民協働行政組織の中核は生涯学習推進本部です。そこでは市民参画型生涯学習による“まち”づくりのための総合的な施策や市民協働行政組織が策定され、各行政部門の取組が承認されるのです。

具体的な事業については、生涯学習推進本部では各行政部門で共通して必要とされる事業を行い、各行政部門は、これらの事業を踏まえ、自らの業務を効果的に推進するために必要な専門的な事業を実施することとします。

この生涯学習推進本部と行政部門との関係は、図1の通りです。

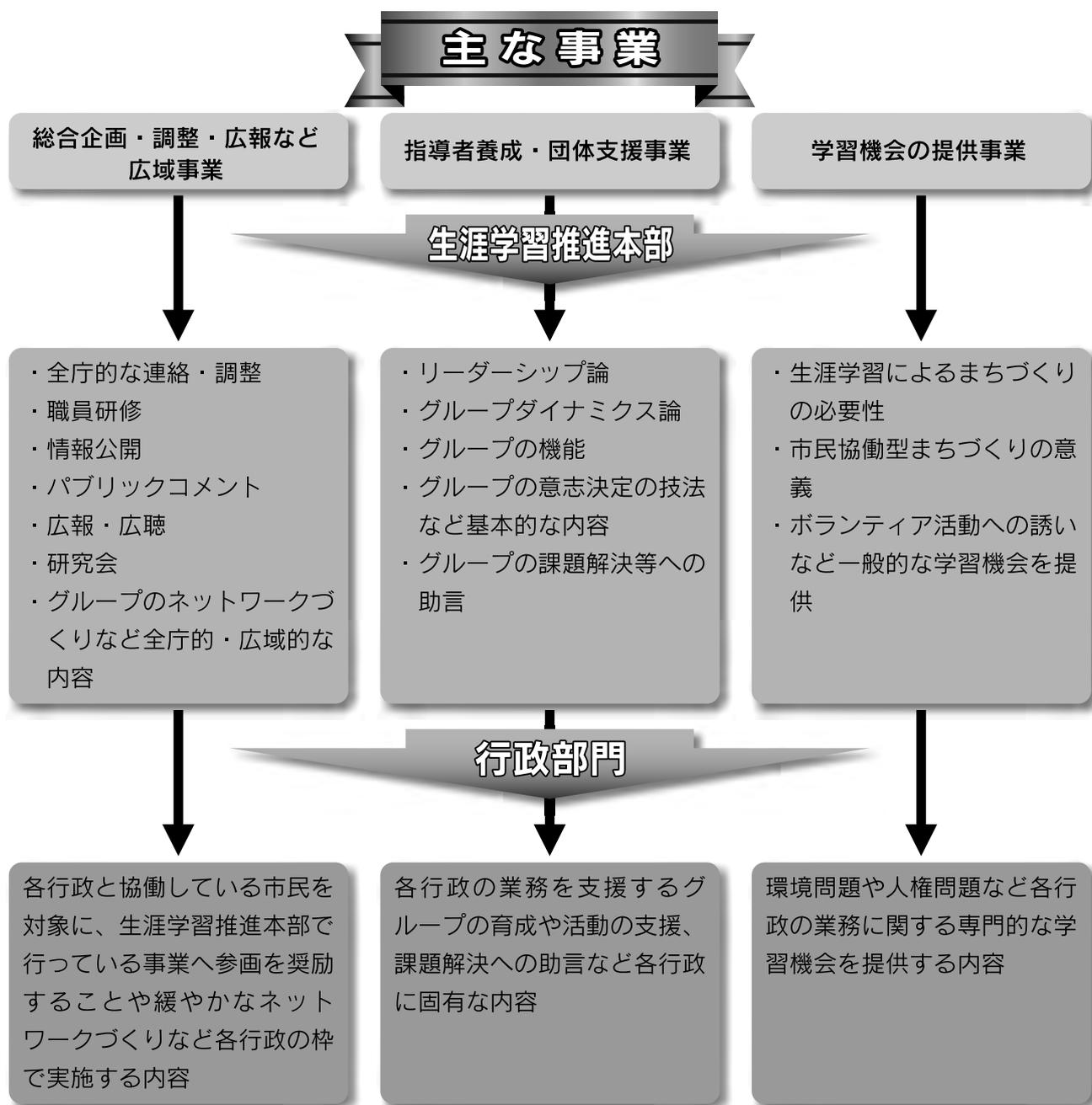


図1 市民協働参画行政システムにおける生涯学習推進本部と行政部門との関係

これらの関係を踏まえ、生涯学習推進本部と行政部門が主な事業を分担すると、以下のようになります。

《生涯学習推進本部》

- ①市民協働型“まち”づくりや生涯学習による“まち”づくりの必要性についての学習機会の提供事業
- ②マネージメントサイクルや広報の在り方など一般的な理論やグループワークの技法など団体を育成し支援するための研修会
- ③リーダーシップ論やグループダイナミクス論など一般的な内容を盛り込んだ指導者養成事業
- ④市民協働参画行政システムに関する総合的な連絡・調整と研究会
- ⑤市民協働型“まち”づくりと市民協働参画行政システムにかかわる情報公開、パブリックコメント
- ⑥その他市民協働型“まち”づくりや市民協働参画行政システムに関すること

《行政部門》

- ①生涯学習推進本部で実施している事業の中から必要なものを選択し、関係する市民への情報提供と参画奨励
- ②自らの行政の業務を遂行するために必要な専門的な学習機会の提供事業
- ③自らの行政と協働できるグループやリーダーを養成し支援する事業
- ④自らの行政を理解し支援する市民や団体などを養成・支援し協働する場を提供する事業
- ⑤自らの市民協働参画行政システムの構築と着実な実践

平成28年3月

編集・発行 矢板市生涯学習推進本部
事務局 矢板市教育委員会生涯学習課
〒329-2165 栃木県矢板市矢板106番地2
☎ 0287-43-6218
Fax 0287-43-4436
E-mail syougaigakusyuka@city.yaita.tochigi.jp
ホームページ <http://www.city.yaita.tochigi.jp>
監 修 日本生涯教育学会 生涯学習実践研究所
栃木センター長 清水英男

